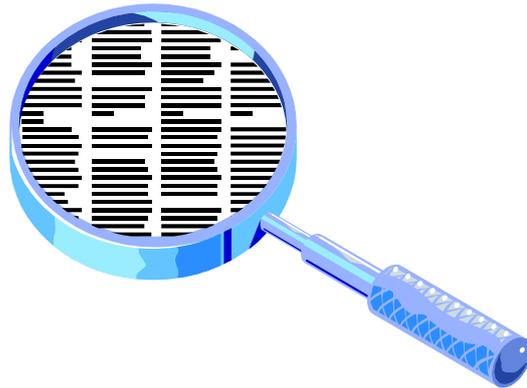


平成24年度実施

平成23年度教育委員会事務事業点検・評価報告書



平成24年7月
武蔵村山市教育委員会

はじめに

昨今の地方教育行政を取り巻く状況は、教育基本法の改正に始まり、学習指導要領の改訂、教育における地方分権の推進、学級編制標準の引下げ、そして教育委員会の責任体制の明確化など、大きく変化しています。

武蔵村山市教育委員会では、こうした変化を踏まえながら、市民の皆様からの様々な御意見を計画等に反映しつつ、これまでも教育行政に取り組んでまいりました。

今後も教育環境の変化が予想される中で、教育委員会が自ら、その事務を着実かつ効果的に行っているかどうかを定期的に検証し、事務の見直しを行っていくことが必要となってきました。

平成20年4月1日を施行日とする地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の一部改正により、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないと規定されました（同法第27条第1項）。

教育委員会による点検及び評価は、教育委員会が定める教育行政に関する基本方針のもと、教育長の権限に属する事務及び教育長又は教育委員会事務局職員に委任された事務を含めた教育行政事務について、教育委員会自らが事後に点検・評価を行うことで効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から導入されたものです。

また、点検及び評価を行うに当たっては、客観性を確保するために点検及び評価の方法や結果について意見を聴取する機会を設けるなど、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなりました（同法第27条第2項）。

この報告書は、同法の規定に基づき、教育委員会自らが点検及び評価を行い、学識経験者等の意見を頂いて作成したものです。

《改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する法律条文（抜粋）》

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

項 目	頁
1 実施方法	1
(1) 点検及び評価の対象について	1
(2) 評価結果の取扱いについて	1
(3) 評価実施の流れについて	1
(4) 点検及び評価に関する有識者について	2
2 点検及び評価結果	4
3 教育委員会の活動状況	4 1
(1) 教育委員会の仕組み	4 1
(2) 教育委員会の構成	4 1
(3) 平成 2 3 年教育委員会の開催状況	4 1
(4) 平成 2 3 年度教育委員会の各種行事への参加状況	4 5
《資料》	4 7
資料 1 武蔵村山市教育委員会の教育目標	4 9
平成 2 3 年度武蔵村山市教育委員会の基本方針	4 9
資料 2 平成 2 3 年度武蔵村山市教育委員会の重点項目	5 5
資料 3 第 2 次武蔵村山市教育推進プラン 平成 1 9 ～ 2 3 年 度（各プランの抜粋）	5 6
資料 4 教育部各課（館）の事務分掌	5 9

1 実施方法

(1) 点検及び評価の対象について

点検及び評価の対象とする事務事業は、点検及び評価を行う年度（実施年度の前年度の事務事業）の武蔵村山市教育委員会の基本方針に定める施策に関する事務事業のうち、教育行政の推進上重要な課題に係るもの、その他点検及び評価を行うことが必要と認める事務事業を対象として、武蔵村山市教育委員会事務事業点検及び評価に関する有識者（以下「有識者」という。）の意見を聴いた上で委員会が選定したものとする。

(2) 評価結果の取扱いについて

教育委員会が行う事務事業の点検及び評価に関する結果を報告書としてとりまとめ、毎年9月開会の市議会定例会に提出し公表するとともに、翌年度における施策、事業の改善に役立てるものとする。

(3) 評価実施の流れについて

ア 一次（内部）評価（事業所管課）

武蔵村山市教育委員会の基本方針に定める施策に関する事務事業のうち、点検及び評価の対象事務事業として抽出した31事業（P4参照）について、事業所管課で一次評価を行った。

イ 二次（外部）評価（有識者）

一次（内部）評価を行った31事業の中から、有識者において6事業を選定し、二次評価を行った。

ウ 教育委員会における協議・議決

エ 議会への報告書の提出及び公表

教育委員会において点検及び評価を行い、その結果を取りまとめた報告書を議会に提出するとともに、市民へ公表する。

(4) 点検及び評価に関する有識者について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定の趣旨に基づき、教育委員会が行った事務事業の点検及び評価の結果については、有識者から意見を頂くこととした。
有識者の区分、会議の開催状況等については、次のとおりである。

ア 有識者名簿

(敬称略)

氏名	区分	備考
近藤 精一	教育に関し学識経験を有する者	大学教授
本木 益男	教育に関し識見を有する武蔵村山市民	P T A 連合会会長
萬田 あけみ	公募に応じた保護者	

イ 有識者会議開催状況

回	開催期日	内 容
1	4月26日(木)	○ 実施方法について ○ 一次評価事業の選定について
2	5月18日(金)	○ 二次評価候補事業の選定について
3	6月7日(木)	○ 二次評価事業の選定について
4	6月27日(水)	○ 報告書(案)について

ウ 武蔵村山市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

平成20年10月 8日

教委訓令(乙)第33号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第27条の規定に基づき武蔵村山市教育委員会(以下「委員会」という。)が行うその権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「点検及び評価」という。)の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象とする事務は、点検及び評価を行う年度の前年度の武蔵村山市教育委員会の基本方針に定める施策に関する事務のうち教育行政の推進上重要な課題に係るものその他点検及び評価を行うことが必要と認める事務として委員会が選定したもの(以下「対象事務」という。)とする。

2 委員会は、前項の規定による対象事務を選定しようとするときは、あらかじめ、第4条第1項の規定により置く武蔵村山市教育委員会事務事業点検及び評価に関する有識者（同項を除き、以下「有識者」という。）の意見を聴くものとする。

（点検及び評価の実施）

第3条 委員会は、点検及び評価として、毎年度1回、対象事務の取組の状況並びに対象事務の実施による成果及び課題を整理して、委員会の権限に属する事務の今後の取組の方向性を明らかにするものとする。

2 委員会は、前項の規定による点検及び評価の結果を取りまとめるときは、あらかじめ、その内容について、有識者の意見を求めるものとする。

（事務事業点検及び評価に関する有識者）

第4条 教育に関する学識経験を有する者等の知見の活用を図り、点検及び評価の客観性を確保するため、武蔵村山市教育委員会事務事業点検及び評価に関する有識者を置く。

2 有識者は、委員会の求めに応じ、委員会が行う対象事務の選定並びに委員会が行った点検及び評価の結果について意見を述べるものとする。

3 有識者の定数は、3人とし、教育に関し学識経験を有する者、教育に関し識見を有する武蔵村山市民及び公募に応じた保護者（法第4条第4項に規定する保護者をいう。）である武蔵村山市民のうちから委員会が委嘱する。

4 有識者の任期は、3年とする。

5 有識者は、再任されることができる。

6 有識者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

（委任）

第5条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

2 点検及び評価結果

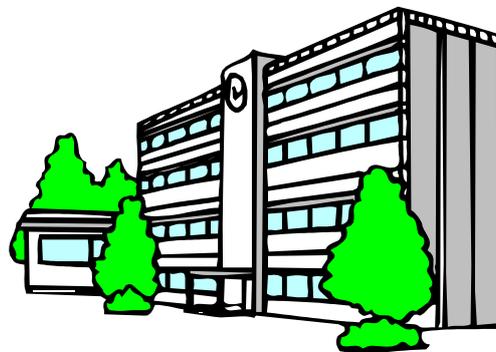
武蔵村山市教育委員会の基本方針に定める施策に関する事務事業のうち、点検及び評価の対象事務事業として31事業を抽出し、事業所管課において一次評価を行った。また、これらのうちから有識者が6事業を抽出し、事業所管課から事業内容の説明を受けた上で、当該6事業について有識者が二次評価を行った。

《点検及び評価対象事業一覧》

評価 番号	事業名	事業所管課	頁	二次評価実施年度
1	学童交通擁護員配置事業	教育総務課	6	平成23年度
2	教育委員会・学校ホームページ整備事業	教育総務課	7	平成22年度
3	学校配当予算状況	教育総務課	8	
4	学校図書の充実	教育総務課	9	平成20年度
5	交際費（教育委員会、学校）	教育総務課	10	
6	学校災害共済（日本スポーツ振興センター）	教育総務課教 [°]	11	
7	地域安全指導員（スクールガードリーダー）	教育総務課	12	
8	就学援助	教育総務課	13	平成22年度
9	学校選択制	教育総務課	14	平成21年度
10	小中学校普通教室冷房設備設置事業	教育総務課	15	
⑪	教員研修の充実	教育指導課	16	平成22.24年度
12	校内研修の充実	教育指導課	17	平成21.23年度
13	不登校（適応指導教室「ゆうゆう教室」の事業）	教育指導課	18	平成23年度
14	A L T派遣	教育指導課	19	平成20年度
⑮	漢字検定事業	教育指導課	20	平成24年度
16	小学校補助教員派遣事業	教育政策課	21	平成20.23年度
17	学校司書等派遣事業	教育政策課	22	
18	小中連携教育の推進	教育政策課	23	平成20.21年度
⑲	武蔵村山市立学校の校庭芝生化推進計画事業	教育政策課 〔 教育総務課 〕	24	平成24年度実施

評価 番号	事業名	事業所管課	頁	二次評価実施年度
⑳	武蔵村山市立学校のコミュニティ・スクール構想事業	教育政策課	26	平成 23. 24 年度
㉑	学校給食費未納対策	学校給食課	28	平成 21. 22. 23. 24 年度
22	衛生対策	学校給食課	29	平成 21 年度実施
23	中学校給食調理等業務の一部民間委託事業	学校給食課	30	
24	学校給食費収納管理システム導入事業	学校給食課	31	
㉕	放課後子ども教室	生涯学習スポーツ課	32	平成 20. 21. 22. 24 年度
26	文化財調査事業	生涯学習スポーツ課	34	平成 22 年度
27	渡辺酒造寄贈資料の総合調査事業	生涯学習スポーツ課	35	
28	少年・少女スポーツ大会	生涯学習スポーツ課	36	平成 20 年度
29	ブックスタート事業	図書館	37	
30	「おはなしの会」の継続・充実	図書館	38	平成 20 年度実施
31	「図書館資料」の充実	図書館	39	
	評価のまとめ		40	

※○数字は、平成 24 年度二次評価実施事業。



【評価番号 1】

所管課名	教育総務課 庶務グループ		
事業名	学童交通擁護員配置事業		
区分	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度	<input type="checkbox"/> 経年	<input type="checkbox"/> 実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 推進プラン <input type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 （具体的に記入）	<p>1 内容 市立小学校の通学時に学童交通擁護員を配置し、児童の交通安全の確保と交通安全指導の推進を図る。</p> <p>2 対象 危険が伴う幹線道路の交差点等</p> <p>3 配置対象校（9校（11人）） 〔 一小（2人）、七小（2人）、八小（3人）、九小（2人）、十小（2人） 七小、八小、十小の各1人及び九小の1人はシルバー人材センターへ委託 〕</p> <p>4 勤務日等 ・月曜日から金曜日までの週5日間 ・1学期の夏季休業日までは登下校時の2回配置し、これ以外の日は、登校時の1回配置している。ただし、第九小学校については、夏季休業日以後も登校時及び下校時の2回配置している。</p> <p>5 謝礼 1回 1,800円</p>		
予算額 （決算額）	平成22年度	平成23年度	平成24年度（当初）
	5,920千円 （ 5,321千円）	6,555千円 （ 6,008千円）	6,568千円
一次（内部）評価 （取組状況及び成果等）	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	<p>〔説明〕 小学校周辺を取り巻く道路・交通環境を的確に捉えながら、危険が伴う通学区域を対象に学童交通擁護員を配置し、児童の登下校時における安全確保を図った。 この取組は、小学生低学年児童を持つ保護者の不安解消と交通安全指導上の両面において有効であった。 なお、学校によっては、ボランティアにより対応している現状もあり、地域と学校が協力してボランティアで運営していくことが望ましい形と考えるが、現状では、全てをボランティアにお願いすることは難しい状況である。</p>		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
	<p>〔具体的な取組〕 配置場所については、平成20年度、21年度にそれぞれ1か所ずつ増やすなど、道路・交通環境の状況に応じた対応を図っている。 また、平成23年4月からシルバー人材センターへ委託している学童交通擁護員の勤務時間を従来の30分から60分に延長し、児童の安全確保の充実を図っている。 今後においても交通事情や環境の変化に応じた対応を図り、児童の登下校時における安全確保を図っていく。</p>		

【評価番号 2】

所管課名	教育総務課 庶務グループ		
事業名	教育委員会・学校ホームページ整備事業		
区分	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度	<input type="checkbox"/> 経年	<input type="checkbox"/> 実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 推進プラン <input type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 (具体的に記入)	<p>教育委員会ホームページについては、教育分野の様々な情報を発信し、開かれた教育行政を実現するための手段の一つとして開設している。</p> <p>また、小・中学校のホームページについては、学校組織・教育活動・学校生活など学校における教育に関する様々な取組や情報について、保護者や地域住民をはじめ広く外部に公開し、学校に対する理解や自校の教育活動の活性化を図る目的から開設している。</p>		
予算額 (決算額)	平成22年度	平成23年度	平成24年度(当初)
	750千円 (750千円)	750千円 (750千円)	750千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<p><input type="checkbox"/>目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/>ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/>目標をやや下回る</p> <p><input type="checkbox"/>目標を大幅に下回る</p> <p>〔説明〕</p> <p>教育委員会ホームページについては、平成18年から平成19年にかけて整備を行い、平成19年7月に開設した。また、小・中学校のホームページについては、教育委員会主導のもとで市内小・中学校全校が平成20年4月から開設した。</p> <p>その後、平成20年度に、防衛省の再編交付金充当事業として教育委員会及び小・中学校のホームページの全面リニューアル事業が採択されたことに伴い、全校統一的にホームページを整備し、平成20年9月から公開している。</p> <p>また、掲載されている情報が古くならないよう、平成21年6月から毎月各学校の更新状況を確認し、新鮮な情報の発信に努めている。</p>		
今後の取組の方向性	<p><input type="checkbox"/>拡充 <input checked="" type="checkbox"/>継続 <input type="checkbox"/>廃止検討 <input type="checkbox"/>その他 ()</p> <p>〔具体的な取組〕</p> <p>今後も引き続き新鮮な情報の発信、リニューアルしたホームページの有効活用を図り、保護者や地域住民の方々等に対し積極的な情報発信に努める。</p>		

【評価番号 3】

所管課名	教育総務課 庶務グループ		
事業名	学校配当予算状況		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	<input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input type="checkbox"/> 基本方針 <input type="checkbox"/> 推進プラン <input checked="" type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 (具体的に記入)	各学校への配当予算については、学校・学級当たり、児童・生徒当たり及び父母負担軽減の割合に応じてそれぞれ積算し、配当額を決定している。また、児童・生徒数の少ないいわゆる小規模校に対しては、学校運営に支障を来さないよう児童・生徒数及び学級数を別途加算し積算を行い、適正な予算配当に努めている。		
予算額 (決算額)	平成22年度	平成23年度	平成24年度(当初)
	200,109千円 (190,400千円)	226,958千円 (215,472千円)	210,496千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る		
	<input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
<p>〔説明〕</p> <p>各学校において、学級増により新たに必要となる物品購入費など例年になく特別な支出が伴う年度については、別枠で各学校へ予算措置を行い、学校運営に支障を来さないよう対応している。また、学校経営構想支援予算経費を設け、特色ある学校づくりの推進を図っている。</p> <p>また、平成20年度には、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用し、全小・中学校に楽器の整備(約650万円)を行い、平成21年度には、国の経済危機対策に係る補助金等を活用し、小・中学校に校務用・教育用パーソナルコンピュータ、電子黒板機能付デジタルテレビ、理科備品、学校図書等の整備を行った。さらに、平成22年度には、地域活性化交付金を活用し、学校図書の整備(約770万円)を行うなど物品等の充実を図った。</p> <p>平成23年度には、再編交付金を活用し、小学校教育用コンピュータ機器等を市内全小学校で入替え、整備を行った。</p> <p>また、平成24年度には、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用し、中学校教育用コンピュータ機器等を市内全中学校で入替え、整備を行う。</p>			
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他()		
	<p>〔具体的な取組〕</p> <p>厳しい財政状況であるため、各学校においても今以上に経費の節減に努め、予算の有効化を図る必要がある。</p> <p>また、事務局においては、引き続き積極的に国や都などの補助制度を活用するなどして、学校施設や物品等の充実を図りながら、学校運営に支障を来さないよう対応していく必要がある。</p>		

※平成23年度予算・決算には、繰越明許費を含む。

【評価番号 4】

所管課名	教育総務課 庶務グループ		
事業名	学校図書 of 充実		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	<input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 推進プラン <input type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 (具体的に記入)	<p>読書活動を通じて、児童・生徒に考える力や豊かな感性・情緒などを身に付けさせるため、学校図書館の蔵書数の充実を図る。</p> <p>学校図書館図書の充実に当たっては、国において、公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として学校図書館図書標準が設定されており、それを充足するための地方交付税措置が講じられている。</p>		
予算額 (決算額)	平成22年度	平成23年度	平成24年度(当初)
	9,223千円 (10,269千円)	9,088千円 (10,190千円)	9,015千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	<p>〔説明〕</p> <p>学校図書館図書の充実を図るため、毎年度学校配当予算編成の際に各小・中学校に対し、図書購入予定額を地方交付税措置額以上の予算計上に努めるよう周知している。蔵書冊数が図書標準冊数に満たない学校(小学校1校、中学校4校)については、計画的な整備を指導しているが、予算との関係から目標達成が難しいところがあるが、平成21年度及び平成22年度においては、国の補助制度等を積極的に活用し、学校図書の整備を図っている。</p> <p>(平成23年度購入冊数) 1校当たりの平均：小学校589冊、中学校948冊</p>		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他()		
	<p>〔具体的な取組〕</p> <p>引き続き、学校図書を充実するため、購入予算額について、地方交付税措置額以上の予算計上に努めるよう周知し、図書標準冊数を満たすよう各学校に働きかけていく。</p> <p>なお、図書標準冊数に満たない学校の中には、学校配当予算の枠内では予算的に厳しい学校もあるため、今後も国や都などの補助制度を積極的に活用し、学校図書の充実を図っていく。</p>		

【評価番号 5】

所管課名	教育総務課 庶務グループ		
事業名	交際費（教育委員会、学校）		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input type="checkbox"/> 基本方針 <input type="checkbox"/> 推進プラン <input checked="" type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 （具体的に記入）	教育委員、教職員、学校医・学校歯科医・学校薬剤師、児童・生徒等の弔意関係、傷病見舞・災害見舞及び各種団体の総会・行事等への祝金等について、教育委員会交際費支出内規（学校にあっては学校交際費支出内規）の定めるところにより支出している。		
予算額 （決算額）	平成22年度	平成23年度	平成24年度（当初）
	894千円 （794千円）	894千円 （570千円）	894千円
一次（内部）評価 （取組状況及び成果等）	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	〔説明〕 （教育委員会：264,000円） 教育委員会交際費は、関係者・団体との良好な関係を維持し、教育行政に対する理解及び協力を得る中で、その円滑な運営に資するものであり、教育委員会交際費内規に基づく地域行事、総会等への祝金を主とする内容は、社会通念上相当な範囲であり必要性は高い。 なお、市の行政評価委員会からの意見を踏まえ、市長等交際費と整合を図りながら、平成21年4月1日から交際の範囲等について見直しを行った。 また、平成22年度から予算額50,000円削減の見直しを行った。 （学校：1校当たり45,000円） 児童・生徒の教育環境を充実する上で、家庭や地域、諸団体との連携及び交流は不可欠であり、学校交際費支出内規に基づく各学校からの祝金、香料等は、社会通念上相当な範囲の支出であり必要性は高い。 なお、市の行政評価委員会からの意見を踏まえ、平成21年4月1日から交際費の用途について見直しを行った。 また、平成22年度から予算額70,000円（1校当たり5,000円）削減の見直しを行った。		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他（ ） 〔具体的な取組〕 厳しい財政状況及び交際費に対する社会情勢の変化を踏まえ、交際費の範囲及び金額について、引き続き適正な執行に努める。		

【評価番号 6】

所管課名	教育総務課 教育支援グループ		
事業名	学校災害共済(日本スポーツ振興センター)		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	<input type="checkbox"/> 実施根拠 <input checked="" type="checkbox"/> 法令等 <input type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input type="checkbox"/> 基本方針 <input type="checkbox"/> 推進プラン <input checked="" type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 (具体的に記入)	<p>1 内容 学校管理下の災害共済給付制度であり、学校教育が円滑に実施できるように、国、学校の設置者、保護者の三者による互助共済制度である。また、特別立法による互助共済制度でもあるため、掛金額は低廉な金額となっている。</p> <p>2 対象 児童・生徒(生活保護法による保護を受けている世帯に属する児童生徒等にかかる災害については除く。ただし、障害見舞金、死亡見舞金については給付対象)</p>		
予算額 (決算額)	平成22年度	平成23年度	平成24年度(当初)
	6,087千円 (5,849千円)	6,149千円 (5,830千円)	6,149千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る [説明] 学校災害共済制度は、災害共済給付対象となった児童生徒、保護者、学校、医療機関及び教育委員会の連携により、事故の発生から申請、給付まで比較的速やかな業務遂行となっている。		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他() [具体的な取組] 今後も引き続き災害共済給付オンライン請求システムにより迅速な申請、給付に努める。		

【評価番号 7】

所管課名	教育総務課 教育支援グループ		
事業名	地域安全指導員（スクールガードリーダー）		
区分	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度	<input type="checkbox"/> 経年	<input type="checkbox"/> 実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針	<input type="checkbox"/> 推進プラン	<input type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>
事業の概要 （具体的に記入）	<p>1 学校巡回</p> <p>①内容 警察OBを地域安全指導員として委嘱し、学校の巡回指導と評価を実施し、学校の安全体制の整備に資する。</p> <p>②対象 小学校敷地内及び通学路等</p> <p>③実施回数 1回</p> <p>2 地域ぐるみの学校安全講習会</p> <p>①内容 スクールガード・リーダー、東大和警察署による講演、学校安全の現状と課題を議題にパネルディスカッションを行い、学校の安全体制の整備に資する。</p> <p>②対象 子ども安全ボランティア、各校PTA役員、各学校関係者等</p> <p>③実施回数 1回</p>		
予算額 （決算額）	平成22年度	平成23年度	平成24年度（当初）
	69千円 （61千円）	87千円 （86千円）	165千円
一次（内部）評価 （取組状況及び成果等）	<p><input type="checkbox"/>目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/>ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/>目標をやや下回る</p> <p><input type="checkbox"/>目標を大幅に下回る</p> <p>〔説明〕</p> <p>1 学校巡回 各小学校1回巡回安全指導を実施し、学校に対しては危険箇所の抽出を行い、学校に周知した。 事後、教育委員会内部での指摘事項の対応に関する検討や関係機関への要請等も実施し、破損している歩道橋の補修を行った。</p> <p>2 地域ぐるみの学校安全講習会 参加者に対し、学校安全体制の構築には地域の協力が不可欠等の周知をすることができた。 アンケートでは、各種ボランティアの後継者問題が指摘されているため後継者育成に努める。</p>		
今後の取組の方向性	<p><input type="checkbox"/>拡充 <input checked="" type="checkbox"/>継続 <input type="checkbox"/>廃止検討 <input type="checkbox"/>その他（ ）</p> <p>〔具体的な取組〕 巡回安全指導、地域ぐるみの学校安全講習会での指摘事項について、学校で対応できない項目は教育委員会及び市長部局とも連携し、改善策の協議し改善に向け取り組んでいく。</p>		

【評価番号 8】

所管課名	教育総務課 教育支援グループ		
事業名	就学援助		
区分	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度	<input type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input checked="" type="checkbox"/> 法令等 <input type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input type="checkbox"/> 基本方針 <input type="checkbox"/> 推進プラン <input checked="" type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 (具体的に記入)	<p>1 内容 経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童・生徒の保護者に給食費などの補助を行っている。</p> <p>2 対象 市内に住所があり小学校及び中学校に在学する児童・生徒を有する保護者で、世帯全員の所得が毎年定める基準以下であること。</p> <p>3 支給費目 給食費、学用品・通学用品費、新入学用品費、修学旅行費、移動教室費、校外活動費、医療費（学校病のみ）、通学費（特別支援学級の児童・生徒）</p>		
予算額 (決算額)	平成22年度	平成23年度	平成24年度(当初)
	105,250千円 (105,248千円)	107,996千円 (106,212千円)	108,014千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る <p>〔説明〕 就学援助の認定基準については、平成15年度に開催された行政評価委員会において、『対象者の中には「就学困難な児童及び生徒」以外の者も含まれていると考えられ、段階的な見直しが必要』との指摘があった。そこで、従来の生活保護基準額の1.5倍を平成17年度1.3倍、平成18年度1.2倍、平成19年度1.15倍と段階的に基準の引下げを行い、平成20年度以降は1.1倍として、順次改正を図ってきたものである。 他市との均衡の観点からみても、認定基準の内容は現在のところほぼ中位に位置している。</p>		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他() <p>〔具体的な取組〕 今年度においても他市との均衡を図りながら、就学援助費支給を行っていく。</p>		

【評価番号 9】

所管課名	教育総務課 教育支援グループ		
事業名	学校選択制		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 推進プラン <input type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 （具体的に記入）	<p>1 内容 指定校以外の中学校への就学を希望する場合、各学校の受入枠の範囲内で申請により学校選択を可能とするもの。なお、受入枠を超過した場合は抽選となる。</p> <p>2 対象 市立中学校の就学予定者（小学校6年生）</p>		
予算額 （決算額）	平成22年度	平成23年度	平成24年度（当初）
	126千円 （72千円）	126千円 （72千円）	158千円
一次（内部） 評価 （取組状況及び成果等）	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る <p>〔説明〕 全員が選択希望する学校へ就学することができた。 また、保護者の学校に対する意識が高まり、学校の活性化、開かれた学校づくりの推進にも寄与できた。</p>		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他（ ） <p>〔具体的な取組〕 各学校の施設状況を勘案し可能な限り希望に応えられる受入枠を設定していく。</p>		

【評価番号 10】

所管課名	教育総務課 教育施設グループ		
事業名	小中学校普通教室冷房設備設置事業		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	<input type="checkbox"/> 実施根拠 <input checked="" type="checkbox"/> 法令等 <input type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input type="checkbox"/> 基本方針 <input type="checkbox"/> 推進プラン <input type="checkbox"/> 事務事業 <input checked="" type="checkbox"/> 施設整備事業		
事業の概要 (具体的に記入)	<p>文部科学省、防衛省及び東京都の補助金を活用し、小中学校の普通教室に、冷房設備を設置する。</p> <p>平成23年度事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冷房化工事に係る全校の実施設計委託。 ・第三及び雷塚小学校、第三、第四及び第五中学校並びに村山学園の冷房化工事。 <p>平成24年度事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一、第二、第八、第九、第十及び雷塚小学校（クラス増分）、村山学園（クラス増分）並びに第一中学校の冷房化工事。 <p>なお、第七小学校については、防衛省の補助金により実施することから、全室冷房化となる。</p>		
予算額 (決算額)	平成22年度	平成23年度	平成24年度(当初)
	0千円 (0千円)	319,153千円 (306,221千円)	561,990千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る <p>〔説明〕</p> <p>東京都からの打診により平成24年度に予定していた事業を平成23年度の繰越事業として、事業進行中。</p> <p>繰上げ事業（第一、第二、第八、第九、第十及び雷塚小学校、村山学園（クラス増分）並びに第一中学校の冷房化工事）</p>		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他（ ） <p>〔具体的な取組〕</p> <p>平成24年度で、全校の冷房設備設置事業が完了する予定。 今後は、学級数が増えた場合の対応が課題となる。</p>		

※平成23年度予算・決算及び平成24年度予算には、繰越明許費を含む。

【評価番号 11】 ※二次評価（外部）対象事業

所管課名	教育指導課 指導グループ		
事業名	教員研修の充実		
区分	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度 <input type="checkbox"/> 経年	実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等 <input type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 推進プラン <input type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 （具体的に記入）	<p>1 内容 市立小・中学校教職員の資質向上と教育水準をより高めることを目的に、各種研修会を企画・開催する。</p> <p>2 開催した研修会 校長研修会、副校長研修会、主幹教諭研修会、学習指導法、人権教育、生活指導・進路指導、服務、法規、教育相談、情報教育、小・中学校教科別研修会、特別支援学級、養護教諭、水泳実技、食育、小・中学校授業実践交流会、教育研究発表会、三市宿泊研修会、初任者研修会、2～4年次研修会、十年経験者研修会、初任者宿泊研修会、ボランティア体験、教育のつどい</p>		
予算額 （決算額）	平成22年度	平成23年度	平成24年度（当初）
	1,285千円 （972千円）	1,285千円 （1,182千円）	1,614千円
一次（内部）評価 （取組状況及び成果等）	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る 〔説明〕 夏季休業中に、教職員の資質や授業力の向上を目指して、専門性の高い講師を招聘して各教科等及び様々な教育課題に対応した研修を実施し、延べ524人の教職員が参加した。		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他（ ） 〔具体的な取組〕 学習指導要領の理解を深めるとともに、児童・生徒に生きる力を身に付けさせるための指導力向上を図るため、一層充実した研修を実施する。		
二次（外部）評価	<p>○ 夏季休業期間を有効に活用した教員研修が行われており、その内容・種類も多様であり、参加者のニーズに応じたきめ細かな研修計画がなされている。また、各研修会の参加対象教員を明確にし、参加者の研修内容や方法への評価を十分に活かして研修内容の改善を図る仕組みが整えられている。今後とも参加者のニーズに応じた研修の充実を進めるとともに、Off-JT（学校外で行う研修）をOJT（学校内で行う研修）に有効につなげるしくみや方法を工夫していただきたい。</p> <p>○ 教職員の資質向上と指導力の充実に一定の成果を上げていると思う。今後の研修継続に期待する。</p> <p>○ 研修の予定を見ると、とても多いことに驚いた。教員が児童・生徒のため、研修会に参加していることは素晴らしいと思う。</p>		

【評価番号 12】

所管課名	教育指導課 指導グループ		
事業名	校内研修の充実		
区分	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度	<input type="checkbox"/> 経年	<input type="checkbox"/> 実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input type="checkbox"/> 推進プラン <input type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 (具体的に記入)	各学校がそれぞれ独自に研究テーマを定め、計画的に校内研究事業を実施しており、それらの事業が有効に実施できるよう、校内研究奨励費としてその経費を各校に配当し、教職員の資質の向上を図る。		
予算額 (決算額)	平成22年度	平成23年度	平成24年度(当初)
	2,100千円 (1,185千円)	2,100千円 (1,640千円)	2,100千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	[説明] 各校において学習指導案を作成して授業研究を行い、講師に指導を受ける等、校内研究会を計画的に実施しており、その成果をまとめた研究紀要を発行したり、保護者や地域に成果を発表したりしている。		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他()		
	[具体的な取組] 「一校一研究」の趣旨のもとに、市内全ての学校において文部科学省や東京都教育委員会及び本市教育委員会の研究指定を受け、それぞれの研究主題に基づき特色のある学校づくりの推進及び教職員の資質向上を図る。		

【評価番号 13】

所管課名	教育指導課 指導グループ		
事業名	不登校（適応指導教室「ゆうゆう教室」の事業）		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 推進プラン <input type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 （具体的に記入）	不登校の児童・生徒を対象に、適応指導教室「ゆうゆう教室」において、個別や小グループで学習したり、体験したりすることを通して、コミュニケーション能力や社会性を育て、学校復帰を目指す。		
予算額 （決算額）	平成22年度	平成23年度	平成24年度（当初）
	9,982千円 （9,802千円）	9,951千円 （9,071千円）	9,943千円
一次（内部） 評価 （取組状況及び成果等）	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	【説明】 小・中学校全校へのスクールカウンセラーの配置、教育相談室や適応指導教室における事業の充実等を通して、不登校の出現率が中学校では平成22年度の3.62%から平成23年度は、3.01%と減少している。また、平成23年度における入級児童生徒数は19名で、そのうち8名が学校に復帰し、復帰率は約42%となっている。また、中学校三年生の進路決定率は23年度においては98%である。		
今後の取組 の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
	【具体的な取組】 不登校の児童・生徒の学校復帰支援をこれまで以上に充実させるとともに、教育相談室と連携を図りながら各学校における不登校の予防と対応を支援する。		

【評価番号 14】

所管課名	教育指導課 指導グループ		
事業名	A L T 派遣		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 推進プラン <input type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 (具体的に記入)	<p>外国青年招致事業（JETプログラム）により招致した外国語指導助手を、各中学校に1名ずつ配置し、英語科教員の助手としてティームティーチングに当たらせることで生徒の英会話・コミュニケーション能力の向上を図る。また、これらのALTを週1日～2日程度小学校に派遣し、小学校における英語活動の指導補助を行わせる。</p> <p>さらには、日常的な児童・生徒への指導及び行事や部活動等への関わりを通して、市内全小・中学校における国際理解教育の推進を図る。</p>		
予算額 (決算額)	平成22年度	平成23年度	平成24年度(当初)
	32,172千円 (31,025千円)	32,510千円 (28,080千円)	32,304千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<p><input checked="" type="checkbox"/>目標を上回る <input type="checkbox"/>ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/>目標をやや下回る <input type="checkbox"/>目標を大幅に下回る</p> <p>〔説明〕</p> <p>中学校における「英語」の年度別評定別人数割合経年比較によると、評定5及び4の割合が、平成22年度は全中学校生徒の12.0%、18.6%であったが、平成23年度は13.2%、18.7%であり、評定5の生徒の割合が多くなっている。また、日常的に外国人と接する機会が確保されることにより、外国文化への関心やコミュニケーション能力の向上等の成果が期待できる。</p> <p>また、平成23年度の小学校における英語活動の必修化を踏まえ平成22年度に小学校英語活動モデルカリキュラムを作成し、ALTのより一層効果的な活用を体系的にまとめた。</p>		
今後の取組の方向性	<p><input type="checkbox"/>拡充 <input checked="" type="checkbox"/>継続 <input type="checkbox"/>廃止検討 <input type="checkbox"/>その他 ()</p> <p>〔具体的な取組〕</p> <p>JETプログラムによる通年配置を今後も継続しながら、小学校の英語活動については、平成21年度から英語活動支援員の全校配置を行っている。</p> <p>また、平成24年度からは、配置時数を増加し、小学校英語活動のより一層の充実を図っていく。</p>		

【評価番号 15】

※二次評価（外部）対象事業

所管課名	教育指導課 指導グループ		
事業名	漢字検定事業		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input type="checkbox"/> 基本方針 <input type="checkbox"/> 推進プラン <input type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 （具体的に記入）	小学校において、第3学年及び第4学年の全児童を対象とし、財団法人日本漢字能力検定協会が実施する漢字検定を受検させ、児童に技能検定試験合格という具体的な努力目標をもたせることで、学習に対する意欲の向上と、基礎的・基本的な学力の定着を図ることを目的とし、実施する。		
予算額 （決算額）	平成22年度	平成23年度	平成24年度（当初）
	1,933千円 (1,897千円)	1,897千円 (1,877千円)	2,966千円
一次（内部） 評価 （取組状況 及び成果等）	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	〔説明〕 漢字検定事業は、小学校第3学年及び第4学年の全児童を対象とし、財団法人日本漢字能力検定協会が実施する漢字検定を受検させ、児童に技能検定試験合格という具体的な努力目標をもたせることで、学習に対する意欲の向上と基礎的・基本的な学力の定着を図ることを目的とし、平成17年度から実施している。 全体の合格率は、例年80%程度を推移している。また、7級（小学校4年生修了程度）以上を受検する児童数の割合は、増加傾向にあり、学習意欲の向上が図られている。		
今後の取組 の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
	〔具体的な取組〕 平成24年度から、受検の対象を従来の小学校第3学年及び第4学年に加え、中学校第2学年又は第3学年に拡大する。 そのことにより、小・中学校9年間を通して学習意欲の向上と基礎的・基本的な学力の定着を図っていく。		
二次（外部） 評価	<p>○ 子供の基礎学力の定着や学ぶ意欲を高めるための一方途として漢字検定を取り上げたことは、武蔵村山市教育委員会の学力向上に対する謙虚で真摯な姿勢がうかがわれる。また、一般的には個人参加で個人が費用を払うという漢字検定の検定料を教育委員会が負担するという姿勢には学力向上を至上命題とする当局の強い意志が感じられる。現在、小学校第3学年・第4学年生を対象としているが、その成果を検証し、今後の拡充を検討されたい。</p> <p>○ 漢字検定を通して学習意欲、学力向上を図るとともに、検定対象の拡充と事業の推進を期待する。</p> <p>○ 漢字検定事業のおかげで、武蔵村山市の児童の学力低下に歯止めをかけられたと思う。子供たちが漢字検定を受ける良いきっかけになったと思う。</p>		

【評価番号 16】

所管課名	教育政策課 教職員グループ		
事業名	小学校補助教員派遣事業		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 推進プラン <input type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 （具体的に記入）	<p>1 内容 市内全小学校に多様な経験を有する社会人等を補助教員として派遣し、その知識、経験を児童の指導等に活用することにより、一人一人に目の行き届いた教育の実現に資するとともに、地域で学校を支える態勢づくりに資する。</p> <p>2 職務の内容 (1)児童の学校生活全般(2)各教科又は総合的な学習の時間等の指導(3)学校内外の体験活動(4)読書活動(5)コンピュータの活用(6)障害のある児童の指導(7)その他</p> <p>3 勤務時間及び賃金 (派遣時間) 1人当たり 年778時間 (謝金) 1時間当たり 1,000円</p> <p>4 派遣人数 平成22年度より、大規模校(17学級以上)について2名を派遣することとした。</p>		
予算額 (決算額)	平成22年度	平成23年度	平成24年度(当初)
	8,558千円 (8,491千円)	9,336千円 (9,286千円)	10,114千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	<p>【説明】</p> <p>(1)児童の実態に即した指導が徹底している。</p> <p>(2)個別の支援が必要な児童にきめ細かな指導ができています。</p> <p>(3)基礎・基本の定着が図られる。</p> <p>(4)個別に配慮を要する児童の生活習慣や規範意識の形成が推進されている。</p>		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他()		
	<p>【具体的な取組】</p> <p>各学校における補助教員の活用状況を精査し、より有効かつ効率的な運用を図っていく。</p> <p>学校規模や学校事情に応じた配置人数、派遣時間等について検討していく。</p>		

【評価番号 17】

所管課名	教育政策課 教職員グループ		
事業名	学校司書等派遣事業		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 推進プラン <input type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 (具体的に記入)	<p>1 内容 司書及び司書教諭の有資格者等読書に関する専門知識を有する者を専任の学校司書嘱託員として市内全小中学校に1名ずつ配置し、小中学校における図書室の整理整頓や蔵書の点検・整理等の読書環境の整備及び図書の貸出業務や読み聞かせ等読書活動の推進に寄与する。</p> <p>2 職務の内容 (1)児童又は生徒への図書の貸出し(2)蔵書の整理その他図書室内の整理(3)購入する図書の選定(4)市立図書館及び地区図書館が行う図書資料の団体貸出しに係る予約、申請及び当該図書資料の借受け並びに貸出しを受けた図書資料の返却(5)読書活動の推進のための啓発ポスター、優良図書に関するパンフレット等の作製(6)朝読書、読み聞かせ等の読書活動の補助等</p> <p>3 勤務時間及び賃金 (派遣時間) 1人当たり 年840時間(週4日勤務校) 年630時間(週3日勤務校) (報酬) 1時間当たり 1,000円</p>		
予算額 (決算額)	平成22年度	平成23年度	平成24年度(当初)
	8,820千円 (8,801千円)	9,870千円 (9,870千円)	11,760千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る <p>〔説明〕 (1)図書室の整理整頓や、蔵書の点検・整理が図られた。 (2)図書室の利用者が増え、貸出数が増加した。 (3)読み聞かせ等、児童生徒が本に親しむ機会が増えた。 (4)専門的な知識を生かし、計画的な蔵書の購入や廃棄が図れるようになった。</p>		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他() <p>〔具体的な取組〕 平成23年度より、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用した基金を造成し、安定した財源を得ることができたことにより、24年度からは全校で週4日の勤務とした。 今後はより資質の向上を目指した研修等を実施し、学校における読書活動を更に推進させていく。</p>		

【評価番号 19】

※二次評価（外部）対象事業

所管課名	教育政策課 教育政策グループ		
事業名	武蔵村山市立学校の校庭芝生化推進計画事業		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	<input type="checkbox"/> 実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 推進プラン <input type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 （具体的に記入）	平成22年1月策定の「武蔵村山市立学校の校庭芝生化推進計画」に基づき、平成22年度から平成24年度までの3か年間で、村山学園を含む市内全13校の校庭芝生化を推進する。		
予算額 （決算額）	平成22年度	平成23年度	平成24年度（当初）
	27,128千円 （27,128千円）	279,250千円 （195,979千円）	286,568千円
一次（内部） 評価 （取組状況 及び成果等）	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	<p>〔説明〕</p> <p>「武蔵村山市立学校の校庭芝生化推進計画」の年次計画に従い、各学校の芝生実施設計及び芝生整備工事を実施する。</p> <p>1 平成22年度（完了）</p> <p>(1)実施設計：一小、二小、三小、七小、八小、九小、十小、雷塚小、一中、三中、四中、五中</p> <p>(2)整備工事：村山学園（完了）</p> <p>2 平成23年度（完了）</p> <p>整備工事：一小、三小、七小、一中、三中、四中、五中</p> <p>3 平成24年度（予定）</p> <p>整備工事：二小、八小、九小、十小、雷塚小</p>		
今後の取組 の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
	<p>〔具体的な取組〕</p> <p>平成24年度以降、教育政策課、教育施設課、教育総務課の3課で事業展開。</p> <p>校庭芝生化の推進に当たっては「東京都公立学校運動場芝生化学業補助金」等の制度を有効に活用し、推進していく。</p> <p>なお、本補助制度は、維持管理を保護者や地域等と協働で行う仕組みを構築する場合には、全額補助対象となることから、各小中学校と連携を図り、順次各校に芝生維持管理組織（グリーン・サポーター）を立ち上げ、児童・生徒の情操教育及び環境教育に加え、ヒートアイランド対策や緑化対策を一層推進していく。</p>		
二次（外部） 評価	<p>○ 校庭芝生化に伴う教育的効果が多くあることは予測がつくが、効果の多くは心象的なものが多く、科学的データに基づくものが少ないのではないかとの印象を受けた。校庭を芝生化したことによるケガの状況の変化、遊びの変化、いじめや不登校などの出現への影響、校庭開放の参加者数の変化などを根拠のあるデータで示すことができるよう期待する。</p> <p>○ 芝生と接することにより、児童・生徒に良い影響を与えている</p>		

二次(外部)
評価

と思う。今後、芝生の維持管理について各学校間での情報交換等の共有化を望む。

- 最近の児童・生徒には扁平足が多いと聞いているが、校庭の芝生化により裸足で遊ぶことで扁平足が改善され、運動能力も発達すると思う。芝生で寝ころんだりすることが、ストレスの発散にもなることは良いことだと思う。芝生の維持管理は大変だと思われるが、芝生を良い状態に維持し続けていただきたい。



【評価番号 20】

※二次評価（外部）対象事業

所管課名	教育政策担当 教育政策グループ		
事業名	武蔵村山市立学校のコミュニティ・スクール構想事業		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	<input type="checkbox"/> 実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 推進プラン <input type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 （具体的に記入）	平成22年12月策定の「武蔵村山市立学校のコミュニティ・スクール推進計画」に基づき、平成23年度から平成26年度までの4か年間で、村山学園を含む市内全13校でコミュニティ・スクールを導入していく。		
予算額 （決算額）	平成22年度 858千円 （275千円）	平成23年度 818千円 （476千円）	平成24年度（当初） 5,227千円
一次（内部） 評価 （取組状況 及び成果等）	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る 【説明】 平成22年12月策定の「武蔵村山市立学校のコミュニティ・スクール推進計画」を踏まえ、平成23年4月に村山学園が学校運営協議会に指定された。また、第八小学校においては学校運営協議会設立準備委員会が設置され、市教育委員会から平成24年4月にコミュニティ・スクールとして指定を受けるための準備（目指すコミュニティ・スクール像、学校運営協議会の名称、構成員、年間活動計画、学校運営協議会要領等）が進められた。 また、市教育委員会においては、制度の普及促進を目的としてコミュニティ・スクール講演会を実施した。		
今後の取組 の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他（ ） 【具体的な取組】 平成24年度は、「武蔵村山市立学校のコミュニティ・スクール推進計画」に基づき、市立第八小学校をコミュニティ・スクールに指定する。 また、平成25年度にコミュニティ・スクールの指定を目指す対象校（一小・七小・雷塚小・一中・三中・四中）に設置する学校運営協議会設立準備委員会の運営を支援するとともに、他の小中学校についても同推進計画を踏まえ、進行管理に努める。 さらに、制度の普及促進を目的として、平成23年度に引き続き、コミュニティ・スクール講演会を継続的に実施していく。		
二次（外部） 評価	<input type="checkbox"/> 市内の全小・中学校をコミュニティ・スクールにすることにより、学校はどのように変わり、学校と保護者や地域との関係はどのように変わるのか、また、このことにより子供たちの教育や成長にどのような効果が期待できるのか等について、今後とも、様々な機会を通じて説明に努めていただきたい。なお、コミュニティ・スクール構想と学校選択制の関連についても研究を進めていただきたい。 <input type="checkbox"/> 時代とともに家族の在り方も変化し、ツイッターやインターネット等直接人との関わりがなくても、大量の情報が得られる中で、		

二次(外部)
評価

保護者も悩みながら子育てをしています。他人の子供には注意したくても注意しにくい状況にあり、これからの時代、近所・地域・保護者・学校が協力し合って子供を育てていくことが理想であると考えます。



所管課名	学校給食課		
事業名	学校給食費未納対策		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input type="checkbox"/> 基本方針 <input type="checkbox"/> 推進プラン <input checked="" type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 （具体的に記入）	学校給食費は児童・生徒の保護者が負担することとされており、一部保護者の未納により給食費会計が圧迫されている。このことから、負担の公平と健全な給食費会計の確保を図るため、学校と教育委員会が連携を図り対応する。		
予算額 （決算額）	平成22年度	平成23年度	平成24年度（当初）
	— 千円 (12,978千円)	— 千円 (11,893千円)	— 千円
一次（内部） 評価 （取組状況 及び成果等）	<input checked="" type="checkbox"/> 目標を上回る <input type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	〔説明〕 給食費未納対策として、平成20年度に制定した武蔵村山市立学校給食センターの給食費未納対策等に関する事務処理要領に基づき、徴収業務の強化を図った。学校と連携を図り、毎月の「未納のお知らせ」や、年3回の「催告書」について、理解しやすい説明文を添付し、また、電話催告や個別訪問徴収の回数も増やし、未納者対応も懇切丁寧な説明を心がけ理解を求めながら収納率向上を図った。平成23年度の給食費徴収実績は現年度、過年度ともに収納率は過去数年の実績を上回る結果となった。		
今後の取組 の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
	〔具体的な取組〕 懸案であった職員体制が整ったことから、より一層給食費の未納対策の強化を図るため、学校との連携（未納状況情報の告知等）や口座振替事務手続等の改善を検討し、具体化していく。 事務処理要領に基づき、小・中学校の1年生や転入生の保護者から学校給食申込書を提出いただき、給食に対する理解を求める。また、未納者には催告書等の送付、訪問徴収を定期的実施するほか、事務処理を効率化・迅速化し、滞納を許さない姿勢で取り組む。 今後も学校と連携を図りながら収納率向上に努め、悪質な未納者には直接指導する等の対応をとっていく。		
二次（外部） 評価	<input type="checkbox"/> 学校給食費未納率対策に様々な対応をしていることは評価できる。今後とも児童・生徒の人権上の配慮に努めるとともに、公正・公平性の確保を図るためにも当局の一層の努力に期待したい。 <input type="checkbox"/> 給食費収納率が年々実績を上げていく中、職員の増員、収納パソコンシステム化等、更なる収納率アップに期待します。また、職員の夜間納問等の努力を評価します。 <input type="checkbox"/> 厳しい予算の中、システムを導入して未納者名簿を整備したり、訪問徴収した結果、一年で素晴らしい成果を上げられたことは評価できる。		

【評価番号 22】

所管課名	学校給食課		
事業名	衛生対策		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input type="checkbox"/> 基本方針 <input type="checkbox"/> 推進プラン <input checked="" type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 (具体的に記入)	衛生管理基準を遵守し、安全で安心な給食を提供するため、衛生管理を徹底し従事者の衛生管理に対する意識の高揚、浸透を図る。		
予算額 (決算額)	平成22年度	平成23年度	平成24年度(当初)
	1,287千円 (1,148千円)	1,230千円 (1,018千円)	1,069千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	[説明] 1 調理等に携わる職員等 (1) 月2回細菌検査の実施 (2) 調理前の健康チェックの実施 (3) 調理室入室の際の衣類等の管理徹底※平成23年度から異物混入防止のため完全防備型の帽子に改めた。(4) 爪はいつも短く切り清潔を保つ (5) 年1回保健所の講師による衛生講習会の開催 (6) 衛生管理に関する研修会等への積極的な参加 (7) ノロウイルス対策として外用消毒剤イソジンパームによる消毒の実施 上記のほか給食調理職員が絶対食中毒などの事故を起こさないという意識を持ち安全で安心しかもおいしい給食の提供を行った。 2 調理場等の施設 (1) 調理場等害虫防除(業者委託) (2) 調理前に飲料水の水質検査 (3) 食器等洗浄・消毒の徹底。(4) ドライ運用の徹底 3 食材検査及び受託者への対応 給食食材について定期的に検査を実施し安全性を確保した。 また、平成22年度から中学校給食を委託したことから、受託業者への衛生監理の徹底及び適正な助言を行った。		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他()		
	[具体的な取組] 今後も引き続き学校給食衛生管理基準を遵守し、安全な給食を提供する。また、給食調理等従事者全員が衛生管理に対する意識を持つことが重要であることから、食中毒等の知識を浸透させるため、衛生講習会の開催等や各種講習会の積極的参加を促す。		

【評価番号 23】

所管課名	学校給食課		
事業名	中学校給食調理等業務の一部民間委託事業		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input type="checkbox"/> 基本方針 <input type="checkbox"/> 推進プラン <input checked="" type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 (具体的に記入)	平成22年4月に、民設民営方式で業務委託した中学校学校給食調理等業務については、引き続き教育委員会が責任をもって監理して行く。		
予算額 (決算額)	平成22年度	平成23年度	平成24年度(当初)
	169,650千円 (169,650千円)	167,250千円 (167,250千円)	164,850千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	[説明] 行財政改革の一環として、平成19年度武蔵村山市行政改革大綱推進計画において、学校給食業務は民間経営手法を取り入れ包括的な委託を行うことが決定された。その後、市内部で組織する検討部会で調査検討を重ね、中学校給食の民設民営方式の委託で実施することが決定された。受託者の調理施設整備が相当な期間が必要であることから、平成20年12月議会で予算の承認を受け(5年間の債務負担)、プロポーザル方式で受託者を決定し、平成21年2月に委託契約(5年契約、824,250千円)を締結した。 委託開始後は、安全で安心なおいしい給食が提供できるよう、業務委託の内容について監理を行ってきた。		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他()		
	[具体的な取組] 業務委託については、食中毒などの事故を起こさないよう業務監理を徹底し、安全で安心なおいしい給食の提供を行っていく。 また、武蔵村山市立学校給食センターの今後のあり方検討委員会の中で、民間委託による中学校給食についての検証を行う。		

【評価番号 24】

所管課名	学校給食課		
事業名	学校給食費収納管理システム導入事業		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	<input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input type="checkbox"/> 基本方針 <input type="checkbox"/> 推進プラン <input checked="" type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 (具体的に記入)	学校給食費収納管理システムを導入し、給食費会計事務の適正かつ効率的な事務処理の実施、及び迅速な未納対策を図る。		
予算額 (決算額)	平成22年度	平成23年度	平成24年度(当初)
	3,660千円 (3,638千円)	158千円 (158千円)	158千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る		
	<input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
今後の取組の方向性	〔説明〕 収納管理システムについては、平成22年度に未納対策や財務処理の迅速かつ的確な処理を行えるよう導入した。平成23年度は、児童・生徒情報・関係職員の対象者の更新、就学援助の登録、生活保護受給の登録、市内転校/市外転校等のデータ処理及び毎月の未納のお知らせ、催告書等のデータ抽出から発送までを効率的に処理することができたが、現状はパーソナルコンピュータ1台で全ての給食費管理業務を処理しているため、学校への未納者情報の提供や滞納者への告知作業等が迅速に処理できない状況である。		
	〔具体的な取組〕 収納管理システムの機能を十分に発揮するためには、今後システムの改修を行う必要がある。 このことにより、学校給食収納管理事務の更なる効率化、収納業務及び給食費未納対策等事務の迅速化が図れる。 改修計画 現行のPC1台体制からPC3台体制とし、併せて周辺機器の増設を行う。		
	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他 ()		

【評価番号 25】

※二次評価（外部）対象事業

所管課名	生涯学習スポーツ課 生涯学習グループ		
事業名	放課後子ども教室		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	<input type="checkbox"/> 実施根拠 <input checked="" type="checkbox"/> 法令等 <input type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 推進プラン <input type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 （具体的に記入）	<p>1 目的 放課後の子供たちの安全・安心な遊び場を確保する。</p> <p>2 対象 小学校1年生から6年生まで</p> <p>3 実施校 第四小学校（平成19年度）、雷塚小学校（平成19年度） 第二小学校（平成20年度） 第一小学校（平成21年度）、第七小学校（平成21年度） 第九小学校（平成22年度）</p>		
予算額 （決算額）	平成22年度	平成23年度	平成24年度（当初）
	23,254千円 （17,531千円）	24,848千円 （20,017千円）	31,650千円
一次（内部） 評価 （取組状況 及び成果等）	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	<p>〔説明〕 放課後における子供たちの安全な居場所づくり事業として、国と東京都の支援のもとに、平成19年度にスタートした事業である。 本市においては、第四小学校と雷塚小学校をモデル校とし、サポーター（学習アドバイザー及び安全管理員）を地域の大人から募集してスタートした。 平成20年度は、サポーターの集まりが思わしくなく第二小学校一校の開設にとどまり、第二小学校においては、週2日の運営を余儀なくされたが、サポーター会議においては熱意のある意見が多く放課後子ども教室の内容は充実してきたところである。 そして、21年度は第二小学校、22年度は第九小学校も他校同様、週5日の運営が可能となった。</p>		
今後の取組 の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
	<p>〔具体的な取組〕</p> <p>1 ①実施校 第四小学校、雷塚小学校、第二小学校、第一小学校、第七小学校、第九小学校</p> <p>②平成24年度は、未実施校の3校の開設に向け努力する。</p> <p>2 事業の実施に当たっては、市民の協力が不可欠となるので、サポーターの募集に力を入れる。</p> <p>3 参加する児童の安全確保及び指導の充実のため、サポーターの研修の場を設ける。</p> <p>4 放課後子供プランの主旨である、学童保育クラブとの一体化又は連携について、運営委員会において研究、検討を行う。</p> <p>5 協働事業提案制度「ちびっ子名人育成プロジェクト」により、専門家の指導で伝統的な昔の遊びを学び習得する。</p>		

二次(外部)
評価

- 放課後子ども教室の登録児童数が50%を超えており、ここでの学びや体験は子供の成長に大きな影響を与えることが予測される。また、学校教育に与える影響も大であり、コーディネーターやサポーターと学校との連携を密にして、相互の教育的活動の効果を高める仕組みづくりを期待したい。
- 放課後子ども教室は、子供たちの居場所として、保護者も安心できて大変良い事業だと思う。三小・八小・十小での開設を望むが、空き教室の問題等があり、早急な開設とはいかない状況であるが、開設に向けて当局の一層の努力を期待したい。
- 親の立場から見て、放課後に大人目のある所での遊びや勉強の場があることは、大変安心できる。地域の方がサポーターとなり、子供たちと触れ合うことも良いことだと思う。今後も安全面に気を配り、運営されることを期待したい。



【評価番号 26】

所管課名	生涯学習スポーツ課 歴史民俗資料館グループ		
事業名	文化財調査事業		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	<input type="checkbox"/> 実施根拠 <input checked="" type="checkbox"/> 法令等 <input type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input type="checkbox"/> 基本方針 <input type="checkbox"/> 推進プラン <input checked="" type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 (具体的に記入)	<p>市内の文化財については、指定に向けた文化財保護計画の策定と、総合的な文化財調査が必要である。平成23年度は、文化財保護審議会において、指定に向けた総合調査の方針を策定し、指定の対象となっている文化財に対し、総合的な調査を継続した。この調査は平成24年度においても継続する方針である。</p> <p>また、埋蔵文化財については、文化財の保存と開発行為等の調整を図り、現状保存及び記録保存等に対応してきている。平成23年度は、各種開発事業との調整の中で2件の埋蔵文化財発掘調査を実施した。</p>		
予算額 (決算額)	平成22年度	平成23年度	平成24年度(当初)
	1,731千円 (1,623千円)	1,728千円 (1,534千円)	1,725千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<p><input type="checkbox"/>目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/>ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/>目標をやや下回る</p> <p><input type="checkbox"/>目標を大幅に下回る</p> <p>〔説明〕</p> <p>現在まで、市内の文化財は東京都2件、市20件が指定され、重点的に保護されているが、各種文化財の所在把握及び内容については、一部民俗資料、美術工芸品について調査が実施されたものの、他の美術工芸品、建造物、墓石、歴史的景観等については未実施である。未調査資料については、昨年からの調査を継続した。</p> <p>埋蔵文化財については、40か所を周知の遺跡として登録しているが、遺跡として確定できない候補地も存在する。周知の遺跡やその候補地について、国庫補助金及び東京都補助金を用いて、遺跡地区の整備と個人住宅の緊急発掘調査を実施してきた。</p>		
今後の取組の方向性	<p><input type="checkbox"/>拡充 <input checked="" type="checkbox"/>継続 <input type="checkbox"/>廃止検討 <input type="checkbox"/>その他 ()</p> <p>〔具体的な取組〕</p> <p>市内の文化財については、指定に向けた文化財保護計画の策定と、総合的な文化財調査が必要である。文化財保護審議会における指定対象文化財の総合調査を継続し、文化財指定に向けた取組を強化していく。</p> <p>埋蔵文化財については、今後も同様の対応を図っていくが、埋蔵文化財の保護と開発事業の調整は、緊急的な事案が多く、計画的な調査は難しい面がある。</p>		

【評価番号 27】

所管課名	生涯学習スポーツ課 歴史民俗資料館グループ		
事業名	渡辺酒造寄贈資料の総合調査事業		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	<input type="checkbox"/> 実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input type="checkbox"/> 基本方針 <input type="checkbox"/> 推進プラン <input checked="" type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 （具体的に記入）	<p>明治時代初期から武蔵村山市内で営業を続けてきた渡辺酒造が廃業するに当たり、400種類1600点の資料が寄贈された。これら貴重な一括資料について3か年計画で総合調査を実施し、その成果を調査報告書としてまとめ、寄贈者、市民に還元するとともに地域史上の明確な位置付けを図る。</p> <p>平成23年度は、酒造道具類の実測図作成作業及びトレース図作成作業及び聞き取り調査を実施した。</p> <p>また、文書・帳簿類に対しては、大分類が全て終了した。分類した資料については、文書整理ボランティア等による内容・点数確認作業を実施し、平成24年度も継続中である。</p>		
予算額 （決算額）	平成22年度	平成23年度	平成24年度（当初）
	2,184千円 （1,958千円）	2,500千円 （2,403千円）	1,500千円
一次（内部） 評価 （取組状況及び成果等）	<p><input type="checkbox"/>目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/>ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/>目標をやや下回る</p> <p><input type="checkbox"/>目標を大幅に下回る</p> <p>〔説明〕</p> <p>酒造道具類の実測図作成作業及びトレース図作成作業については、1月～3月に集中して作業を実施し、30点の実測図・トレース図を完成させた。また、渡辺酒造に関する聞き取り調査については、酒造業に直接かかわった7名から、当時の酒造工程や道具の使用方法、販売等に関して聞き取ることができた。</p> <p>文書・帳簿類に対しては、104箱の収納箱（平成22年度より1箱増加）については、収納箱別に大分類が全て終了し、分類ごとの概要・点数確認作業を実施し、44箱を終了させた。なお、この作業は、平成24年度に継続される。</p>		
今後の取組の方向性	<p><input type="checkbox"/>拡充 <input checked="" type="checkbox"/>継続 <input type="checkbox"/>廃止検討 <input type="checkbox"/>その他（ ）</p> <p>〔具体的な取組〕</p> <p>平成24年度は、聞き取り調査の継続と文書・帳簿類の概要・点数確認作業は継続し、終了させるとともに、調査成果の取りまとめとなる調査報告書の発行を予定している。</p>		

【評価番号 28】

所管課名	生涯学習スポーツ課 スポーツグループ		
事業名	少年・少女スポーツ大会		
区分	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度	<input type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 推進プラン <input type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 （具体的に記入）	<p>①少年・少女サッカー大会 2日間の実施、48チームの参加（男子の部32チーム448人、女子の部16チーム226人、合計674人） 対象は、市内在住小学4・5・6年生男・女</p> <p>②少年・少女ドッジボール大会 2日間の実施、88チームの参加（3・4年男子の部25チーム384人、3・4年女子の部22チーム315人、男子5・6年男子の部21チーム326人、5・6年女子の部20チーム264人、合計1,289人） 対象は、市内在住小学3・4・5・6年生、男・女</p> <p>③少年野球大会 平成18年度から少年野球連盟に全面委託 3日間の実施</p> <p>④村山っ子相撲大会 第十小学校校庭を利用、小・中学生学年別男女の部</p>		
予算額 （決算額）	平成22年度	平成23年度	平成24年度（当初）
	1,993千円 (1,938千円)	2,058千円 (1,858千円)	2,323千円
一次（内部） 評価 （取組状況及び成果等）	<input checked="" type="checkbox"/> 目標を上回る <input type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	<p>〔説明〕</p> <p>①少年・少女サッカー大会 昨年より約20%増、39チーム563人の参加を得た。</p> <p>②少年・少女ドッジボール大会 年々参加者の増があり、88チーム1,289人の参加を得た。</p> <p>③少年野球大会 少年野球連盟に全面委託で何ら問題はなし。</p> <p>④村山っ子相撲大会 第2回目から第五中学校区教育推進協議会より主催を引き継ぐ。</p>		
今後の取組 の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
	<p>〔具体的な取組〕</p> <p>①少年・少女サッカー大会 平成22年度より、審判部門のみ市内のサッカー協会に委託。 今後においては、会場づくり等全面委託も視野に入れ継続。</p> <p>②少年・少女ドッジボール大会 現状、審判部門のみ東京都ドッジボール協会へ委託しているが、そのほかについては、市の関与で継続。</p> <p>③少年野球大会 少年野球連盟に全面委託を継続。</p> <p>④村山っ子相撲大会 市の関与で継続。</p>		

【評価番号 29】

所管課名	図書館		
事業名	ブックスタート事業		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 推進プラン <input type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 (具体的に記入)	<p>1 位置付け 平成13年に制定された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、市では平成19年度2月に「武蔵村山市子ども読書活動推進計画」を策定した。その中で施設ごとの取組の一つとして、図書館でのブックスタート事業が位置付けられている。</p> <p>2 事業内容 乳児の健診参加者に赤ちゃん向け絵本と保護者向けの絵本リストなどをセットにしてプレゼントする。またその際に図書館職員による絵本の読み聞かせと絵本の選び方や読み方を説明している。</p> <p>3 対象 3・4か月児の乳児健康診査参加者</p>		
予算額 (決算額)	平成22年度	平成23年度	平成24年度(当初)
	450千円 (444千円)	450千円 (444千円)	450千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る <p>〔説明〕 乳幼児期から、親子でおはなしや絵本に親しむことは、子供の健全な育成に役立つと言われている。そこで、保健相談センターお伊勢の森分室で月1～2回実施されている3・4か月児の健康診査時に図書館の職員が出向き、5種類の絵本の中から1冊をプレゼントし、絵本の読み聞かせの実演や選び方を説明している。配布冊数については、平成21年度662冊、平成22年度595冊、平成23年度588冊の実績(減少は受診した乳児の減によるもの)となっている。この試みについて参加者からは、おおむね好評である。</p>		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他() <p>〔具体的な取組〕 平成24年3月に武蔵村山市第二次子供読書推進計画を策定したことでもあり、今後も健康推進課と引き続き連携し、運営に工夫を凝らし継続していきたい。</p>		

【評価番号 30】

所管課名	図書館		
事業名	「おはなしの会」の継続・充実		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input type="checkbox"/> 基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 推進プラン <input type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 （具体的に記入）	<p>1 事業内容 市内の図書館、地区図書館及び子ども家庭支援センターにおいて、図書館職員及びボランティアが乳幼児や児童を対象に絵本や紙芝居の読み聞かせ、手遊び、パネルシアター、エプロンシアター、ストーリーテリングなどを行う。 職員及びボランティアとの打合せ会を3グループ4回開催するとともに研修（3回）を行った。</p> <p>2 対象 乳幼児から児童及び保護者</p>		
予算額 （決算額）	平成22年度	平成23年度	平成24年度（当初）
	135千円 （106千円）	138千円 （69千円）	135千円
一次（内部） 評価 （取組状況及び成果等）	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る <p>〔説明〕 子供に「おはなし」を聞く楽しさをまず体感させ、長く語り継がれてきた昔話などを紹介している。子供を読書へ導く基礎固めとするために実施している。</p> <p>平成19年度150回 1,174人 平成20年度180回 1,297人 平成21年度180回 895人 平成22年度139回 1,126人 平成23年度108回 913人</p> <p>平成22年度の途中から、開催方法を見直し回数を減らし、平成23年度はそのパターン（雷塚・大南は、月2回、他は月1回）で開催した。前年度と比べ参加者が減少しているが、1回当たりの参加者は微増となっている。</p>		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他（ ） <p>〔具体的な取組〕 市内の全小中学校に学校司書が配置されていることから、学校との連携も視野に入れて開催していきたい。また児童館が併設されている図書館では、参加の働きかけをするなどのPRもしたい。</p>		

【評価番号 31】

所管課名	図書館		
事業名	「図書館資料」の充実		
区分	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 経年	実施根拠 <input type="checkbox"/> 法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自事業
事業の位置付け	<input checked="" type="checkbox"/> 基本方針 <input type="checkbox"/> 推進プラン <input type="checkbox"/> 事務事業 <input type="checkbox"/>		
事業の概要 (具体的に記入)	図書館資料の充実を図り、市民の文化的教養の高揚に寄与するもの。		
予算額 (決算額)	平成22年度	平成23年度	平成24年度(当初)
	18,719千円 (18,544千円)	18,719千円 (18,608千円)	18,719千円
一次(内部)評価 (取組状況及び成果等)	<input type="checkbox"/> 目標を上回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標を大幅に下回る		
	[説明] 図書館職員による一般書部会及び児童書部会を週1回開催し、購入図書を選定している。また利用者からの未所蔵資料のリクエストについては、購入及び都立図書館からの借用で対応している。 平成21年度購入分 一般書・8,853冊、児童書・2,855冊、CD・289枚 平成22年度購入分 一般書・8,480冊、児童書・3,161冊、CD・261枚 平成23年度購入分 一般書・8,345冊、児童書・3,535冊、CD・289枚		
今後の取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 廃止検討 <input type="checkbox"/> その他()		
	[具体的な取組] 今後も引き続き文学、レクリエーション、趣味及び時事問題に関する資料の収集を重点的に行い、充実を図りたい。また、小・中学校の読み物や調べ学習に役立つ資料収集にも注意を払いつつ、学校教育の向上に寄与したい。		

《評価のまとめ》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成20年度（平成19年度事業分）から、教育事務の「点検・評価」を有識者の知見を活用しつつ実施し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。教育委員会では市全体で行う行政評価とは別に、教育委員会自ら事務事業の取組状況及び成果について「点検・評価」を実施し、事業を推進する上での方向性を改めて確認しました。

また、この「点検・評価」を実施するに当たり、有識者から貴重な御意見をいただきました。

取組状況や成果については、おおむね良好な評価でありましたが、一方でいくつかの意見もいただきました。

こうした有識者からいただいた意見の中には、更なる工夫や改善を要するもの、あるいは調査が必要なものなど様々ありますが、どの意見も子供たち一人一人に応じた、きめ細やかな教育を充実させるために必要なものであり、今後の対応の方向性を見通す上で参考とすべき内容でした。

教育委員会としては、常に事業の効果や課題を意識するとともに、毎年度の「点検・評価」を通じて事業の改善を図ってまいります。また、厳しい財政状況の中、現在実施している事務事業の優先度等を勘案し、より計画的、重点的な事業実施に努める必要があります。

今後、毎年作成する報告書を議会に提出し、市民へ公表することにより、教育委員会の責任体制の明確化を図るものとして、より一層分かりやすく、丁寧な説明を目指し、市民の皆様へ、教育委員会が行う事務事業に対する説明責任を果たしてまいりたいと考えております。

3 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の仕組み

教育委員会は、5人の委員で組織され、教育行政の基本的な施策の決定と重要な案件の処理を行っている。

委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命し、任期は4年である。

委員長は、委員のうちから選挙によって選ばれ、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表する。

教育長は、委員のうちから任命され、教育委員会の指揮監督の下に、教育委員会の権限に属する全ての事務をつかさどる。また、教育委員会の全ての会議に出席し、議事について助言する。

(2) 教育委員会の構成（平成23年度）

職名	氏名
委員長	高橋勝義
委員長職務代理者	乙幡忠男
委員	土田三男
委員	指田登美子
教育長	持田浩志

(3) 平成23年教育委員会の開催状況

教育委員会の会議は、毎月1回の定例会（原則として第3金曜日）及び必要に応じて臨時会が開催される。

平成23年中の開催状況及び審議された議案は、次のとおりである。

ア 開催状況

開催回数 16回（定例会12回、臨時会4回）

イ 審議された議案

委員会名	番 号	件 名	結果
第1回 定例会 (1/14)	議案第1号	武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第2号	武蔵村山市立学校学校運営協議会規則について	可決
第1回 臨時会 (2/9)	議案第3号	平成23年度武蔵村山市教育委員会基本方針について	可決
	議案第4号	校長の任命について	可決
	議案第5号	副校長の任命について	可決
第2回 定例会 (2/18)	議案第6号	平成22年度教育予算の補正（第4号）の申出に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第7号	平成23年度教育予算の申出に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第8号	武蔵村山市教育相談室事業充実基金条例の制定の申出に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第9号	武蔵村山市立学習等供用施設設置条例の一部を改正する条例の制定の申出に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第10号	武蔵村山市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部委任規則の一部を改正する規則について	可決
	議案第11号	武蔵村山市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について	可決
	議案第12号	武蔵村山市立図書館規則の一部を改正する規則について	可決
第3回 定例会 (3/17)	議案第13号	平成23年度武蔵村山市学校給食基本計画について	可決
	議案第14号	武蔵村山市教育相談室事業運営規則の一部を改正する規則について	可決
	議案第15号	担当部長及び担当課長の設置並びにその所管事務を定める要綱の一部を改正する要綱について	可決
	議案第16号	武蔵村山市教育委員会教育長の職務代理者を定める規則の一部を改正する規則について	可決
	議案第17号	指定学校の指定について	可決
	議案第18号	指定学校の指定について	可決
	議案第19号	武蔵村山市立学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について	可決
	議案第20号	指導主事の任命について	可決

委員会名	番 号	件 名	結果
第2回臨時会 (3/28)	議案第21号	平成22年度教育予算の補正(第5号)の申出に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第22号	武蔵村山市教育委員会教育長の任命について	可決
第4回定例会 (4/15)	議案第23号	武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第24号	武蔵村山市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第25号	担当部長及び担当課長の設置並びにその所管事務を定める要綱の一部を改正する要綱の一部を改正する要綱に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第26号	武蔵村山市立学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する要綱の一部を改正する要綱に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第27号	武蔵村山市外国語指導助手設置要綱の一部を改正する要綱について	可決
	議案第28号	武蔵村山市立第四小学校学校運営協議会委員の任命について	可決
	議案第29号	武蔵村山市立第二中学校学校運営協議会委員の任命について	可決
第5回定例会 (5/20)	議案第30号	平成23年度教育予算の補正(第2号)の申出について	可決
	議案第31号	武蔵村山市立学校の指定に関する規則の一部を改正する規則について	可決
第6回定例会 (6/16)	議案第32号	副校長の任命に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第33号	武蔵村山市立図書館協議会委員の任命について	可決
第7回定例会 (7/15)	議案第34号	平成23年度教育予算の補正(第3号)の申出に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第35号	平成23年度実施 平成22年度教育委員会事務事業点検・評価報告書(案)について	可決
第3回臨時会 (8/5)	議案第36号	武蔵村山市立中学校平成24年度使用教科用図書の採択について	可決
	議案第37号	武蔵村山市立小学校特別支援学級平成24年度使用教科用図書の採択について	可決
	議案第38号	武蔵村山市立中学校特別支援学級平成24年度使用教科用図書の採択について	可決

委員会名	番 号	件 名	結果
第 8 回 定例会 (8/19)	議案第 39 号	平成 2 3 年度教育予算の補正 (第 4 号) の申出について	可決
	議案第 40 号	教育財産の取得及び処分の申出について	可決
	議案第 41 号	武蔵村山市体育指導委員に関する規則の一部を改正する規則について	可決
	議案第 42 号	武蔵村山市体育指導委員・地区体育推進員被服貸与規程の一部を改正する規程について	可決
	議案第 43 号	武蔵村山市スポーツ推進委員の委嘱について	可決
第 4 回 臨時会 (9/28)	選挙第 1 号	教育委員会委員長の選挙について	選出
	選挙第 2 号	教育委員会委員長職務代理者の選挙について	選出
第 10 回 定例会 (10/21)	議案第 44 号	平成 2 3 年度教育予算の補正 (第 5 号) の申出に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第 45 号	武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第 46 号	武蔵村山市中学校教育用コンピュータ等活用基金条例の制定の申出について	可決
第 11 回 定例会 (11/18)	議案第 47 号	平成 2 3 年度教育予算の補正 (第 6 号) の申出について	可決
	議案第 48 号	武蔵村山市教育委員会事務局職員の任命に係る臨時代理の承認について	承認
第 12 回 定例会 (12/15)	議案第 49 号	武蔵村山市教育委員会事務局職員の解任に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第 50 号	武蔵村山市情報公開条例第 1 7 条の規定による諮問に係る臨時代理の承認について	承認
	議案第 51 号	武蔵村山市立学校の指定に関する規則の一部を改正する規則について	可決
	議案第 52 号	武蔵村山市教育委員会の教育目標の改定について	可決
	議案第 53 号	武蔵村山市教育委員会事務局職員の懲戒処分に係る臨時代理の承認について	承認

※第 9 回定例会については、教育長報告等のみで議案なし。

(4) 平成23年度教育委員会の各種行事への参加状況

教育委員5人による平成23年4月から平成24年3月までの各種行事への参加状況は、次のとおりである。

No.	月日等	事業名	場所
1	4/1 (金)	校長、副校長、教職員辞令伝達式	さくらホール (市民会館)
2	4/6 (水)	小学校入学式 (村山学園第四小学校を除く。)	各学校
3	4/7 (木)	中学校及び市立村山学園入学式	各学校
4	4/10 (日)	平成23年度武蔵村山市少年野球春季大会開会式	総合運動公園第3運動場
6	4/17 (日)	第34回武蔵村山市歩け歩け大会開会式	一小
7	4/26 (火)	平成23年度東京都市町村教育委員会連合会第1回理事会	東京自治会館
8	5/10 (火)	スポーツ祭東京2013武蔵村山市実行委員会設立総会	さくらホール (市民会館)
9	5/14 (土)	第3回村山っ子相撲大会	十小
10	5/21 (土)	村山学園運動会	村山学園
11	5/21 (土)	第2回わんぱく相撲武蔵村山場所	十小
12	5/23 (月)	東京都市町村教育委員会連合会定期総会	東京自治会館
13	5/24 (火)	退職並びに転出に伴う校長・副校長等への感謝状贈呈式	市役所会議室
14	5/31 (火)	一小・三小・七小・九小・雷塚小運動会	各学校
15	6/4 (土)	一中・三中・四中・五中運動会	各学校
16	6/11 (土)	八小運動会	八小
17	6/18 (土)	P T A連合会定期総会	さくらホール (市民会館)
18	7/2 (土)	少年少女スポーツ大会「第41回少年野球大会」	総合運動公園第3運動場
19	7/9 (土)	第36回中学校総合体育大会	四中
20	7/9 (土)	少年少女スポーツ大会「第41回少年野球大会」閉会式	総合運動公園第3運動場
21	7/28 (木)	東京都市教育長会研修会	東京自治会館
22	7/31 (日)	総合体育大会	総合体育館
23	8/21 (日)	平成23年度第50回三市中学校対校兼中学生陸上競技大会	総合運動公園第2運動場
24	8/25 (木)	東京都市町村教育委員会連合会第2回理事会	東京自治会館
25	9/11 (日)	第24回市民グラウンドゴルフ大会開会式・閉会式	総合運動公園第2運動場
26	9/25 (日)	二小・十小運動会	各学校
27	10/14(金)	東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修会	東京臨海広域防災公園 (江東区有明)

No.	月日等	事業名	場所
28	10/16(日)	平成23年度地区ふれあいスポレク大会	各会場
29	10/19(水)	教育委員会学校訪問(午前 雷塚小・午後 一中)	各学校
30	10/21(金)	平成23年度教育委員研修会	市役所会議室
31	10/22(土)	デエダラまつり	プリンスの丘公園
32	10/25(火)	平成23年度東京都市町村教育委員会連合会第3ブロック研修会	在日米軍横田基地内
33	11/2(水)	東京都市町村女性教育委員会研修会	東大和市役所
34	11/9(水)	小学校授業実践交流会	九小
35	11/12(土)	第28回少年少女サッカー大会開会式	総合運動公園第1・第2運動場
36	11/13(日)	第28回少年少女サッカー大会閉会式	総合運動公園第1・第2運動場
37	11/18(金)	三中研究発表会	三中
38	11/23(水)	一中落成記念式典	一中
39	12/4(日)	P T A連合会グラウンドゴルフ大会	五中
40	12/11(日)	第39回武蔵村山市民駅伝大会開会式・閉会式	総合体育館
41	12/13(火)	七小・四中研究発表会	各学校
42	12/16(金)	雷塚小研究発表会	雷塚小
43	12/17(土)	二小・三小・十小もちつき大会	各学校
43	12/18(日)	E・コンサート	さくらホール(市民会館)
44	1/9(月)	平成24年成人式	さくらホール(市民会館)
45	1/12(木)	東京都市町村教育委員会連合会第3回理事会	東京自治会館
46	1/14(土)	第8回武蔵村山市ドッジボール大会開会式	総合体育館
47	1/15(日)	第8回武蔵村山市ドッジボール大会閉会式	総合体育館
48	1/21(土)	平成23年度武蔵村山市教育のつどい	さくらホール(市民会館)
49	1/27(金)	村山学園研究発表会	村山学園
50	2/9(木)	東京都市町村教育委員会連合会研修会	東京自治会館
54	2/14(火)	平成23年度武蔵村山市教育研究発表会	さくらホール(市民会館)
55	2/17(金)	平成23年度教育委員研修会	市役所会議室
56	3/19(月)	市立中学校卒業証書授与式	各学校
57	3/22(木)	市立小学校卒業証書授与式	各学校
58	3/25(日)	生涯学習市民学園まつり	さくらホール(市民会館)

資 料

武蔵村山市教育委員会の教育目標

武蔵村山市教育委員会は、子どもたちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間
- 理想をもってチャレンジする、心身ともにたくましい人間

の育成に向けた教育を尊重する。

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図る。

そして、教育は、家庭、学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われなければならないものであるとの認識に立って、すべての市民が教育に参加することを目指していく。

平成14年2月 教育委員会決定

平成23年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針

武蔵村山市教育委員会は、「教育目標」を達成するために、以下の「基本方針」及び施策の方向に基づき、武蔵村山市の特性を生かして、総合的に教育施策を推進する。

【基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成】

全ての大人、子供たちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活のルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神を育むことが求められる。

そのために、人権教育及び心の教育を充実させるとともに、権利と義務、自由と責任についての認識及び規範意識や、公共の精神に基づいた自立した個人を育てる教育を推進する。

- (1) 人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別をなくすため、国が策定した「人権教育・啓発に関する基本計画」や「東京都人権施策推進指針」等に基づき、人権教育を推進する。
 - ① 「東京都人権施策推進指針」に示された、女性、子供、高齢者、障害者、同和問題、アイヌの人々、外国人、HIV感染者等、犯罪被害者やその家族、その他の人権問題などの課題に関わる偏見や差別意識の解消を図るため、学校教育や社会教育等を通じて、人権教育を効果的に進める。

「人権教育推進プログラム（学校教育編）」の活用を推進するとともに、東京都教育委員会人権尊重教育推進校の研究及び成果の発信を支援し、市内全校における人権教育の充実を図る。
 - ② 相互に支え合う社会づくりを目指して、他者、社会、自然・環境の中での体験活動を通して、自分と向き合い、他者に共感することや社会の一員であることを実感できるようにするために、集団宿泊の活動、職場体験活動、自然体験活動、文化・芸術体験活動などの学習の機会を充実させる。
- (2) 子供たちに、思いやりの心、社会生活の基本的ルール及び社会貢献の精神を身に付けさせるため、家庭や地域と連携し、幼児期からの心の教育を推進する。

- ① 心の教育推進委員会の提言「5つの目標、7つの実践」に基づき、家庭、学校及び地域がそれぞれの役割を果たすとともに、連携して心の教育の推進を図る。
 - ② 読書活動、体験活動、行事、教職員の連絡会等を通して、幼稚園・保育所と小・中学校の連携を推進するとともに、家庭と連携しながら発達の段階に応じた心とからだの健康づくりの推進を図る。
 - ③ 各中学校区教育推進協議会などの「あいさつ運動」「ボランティア活動」「読書活動」を支援する。
 - ④ 「家庭における5つの実践」啓発パンフレット及び「親と子のふれあいノート」を基に各校で作成した啓発資料等の活用を図り、子供たちが、家庭において基本的な生活習慣、学習習慣、規範意識、思いやりや自尊感情などを身に付けることができるよう家庭教育の支援に関する諸事業を推進する。
- (3) 子供たちが、自他の生命を尊重し、法やルールの意義やそれらを遵守することの意味を理解し、主体的に判断し、適切に行動できるよう、学校・家庭・地域、関係学校間の連携のもとに、道徳教育の充実、改善を図る。
- 道徳教育の要として位置付けられている道徳の時間においては、文部科学省作成の「心のノート」や武蔵村山市道徳指導資料作成委員会作成の「道徳指導資料集第1集」及び「同第2集」、副読本などの資料を効果的に活用し、各教科等における道徳教育との密接な関連を図りながら、計画的、発展的に道徳的価値や人間としての生き方について自覚を深められるようにするとともに、道徳的实践力を育成する。
- (4) いじめや不登校など、子供の多様な課題に対応するため、互いに認め合い共に学び合う学校づくりを進め、学校における指導体制や相談機能を充実させる。
- また、家庭・地域、関係学校間の連携のもとに、各学校においては、いじめは人間として絶対に許されないことを子供たち一人一人に徹底して指導するとともに、子供たちの実態を的確に把握し、毅然とした粘り強い指導を学校全体で組織的に行う。
- 不登校については、各学校はスクールカウンセラーや教育相談室適応指導教室等の関係機関と必ず連携を図り、指導を充実させ、解消に努める。
- (5) 万引き等の非行を防止するために、各学校において子供に対し「いけないことはいけない」という善悪の判断を的確にする力を育てるとともに、それに基づいて行動する力を育成する。また、各学校において「セーフティ教室」等を開催し、子供が自分自身で犯罪から身を守る力を育成する。

【基本方針2 「豊かな個性」と「創造力」の伸長】

知識基盤社会において、いかに社会が変化しようと、子供たち一人一人が、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決できるようにするために、生きる力を育むことが求められる。

そのために、基礎的・基本的な知識・技能の習得と、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、個性と創造力を伸長させる教育を重視し、我が国と郷土を愛する態度をもって国際社会で活躍する日本人を育成する教育を推進する。

- (1) 子供が自らの資質・能力を発見し、心身を鍛練し、自己実現を図る力を育むことができるよう、カリキュラムや指導法及び評価法の工夫・改善を進めるとともに、その成果を広く保護者・地域等に報告・発表する。
- (2) 学習指導要領の趣旨を踏まえ、全ての子供の基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力の育成を図る。
- (3) 確かな学力を身に付けさせる基盤となる学習意欲の向上及び学習規律の確立を図るため、常に指導方法の工夫・改善に努めるとともに、子供の特性や習熟の程度に応じた学習集団を編成するなど指導体制の工夫・改善を行い、個に応じた多様な教育を推進する。
- (4) 知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤となる言語活動を各教科等の指導計画に位

置付け、充実させる。各校において「学校図書館活用計画」を作成し、学校図書館担当教員、司書教諭、学校司書などが連携し読書活動を一層充実させる。その際、読書指南役の手法を研究するモデル事業指定校の研究成果を活用する。

- (5) 「武蔵村山市立学校の学力向上策」及び「平成22年度武蔵村山市学力向上推進委員会報告書」を踏まえ、学力向上策を総合的に推進する。特に、各学校では、学力に関わる諸調査の結果及び授業評価に基づいて作成した「授業改善推進プラン」を見直し、充実させるとともに、週ごとの指導計画に反映させ、授業の質的改善を図る。

また、小・中学校における学習支援ボランティア及び小学校における補助教員、中学校における非常勤講師を有効に活用し、個に応じた指導を充実させ、基礎学力を着実に向上させる。

- (6) 学習指導の在り方を見直すことや個に応じた指導の充実を図るため、目標に準拠した評価を実施し、指導と評価の一体化を図る。その際、各学校においては評価の観点について十分に理解を深め、適切に評価規準を設定するとともに、評価の妥当性や信頼性を高めるように努める。

- (7) 「武蔵村山市立学校の体力向上策」及び「平成20年度武蔵村山市体力向上推進委員会報告書」を踏まえ、体力向上策を総合的に推進する。各学校では「体力向上全体計画」に基づき、体力の向上及び健康の保持増進を図るため、子供の体力の実態を把握し、体力の確実な向上に取り組む。また、各学校の「食に関する指導全体計画」に基づき、食育リーダー及び食育推進チームを中心とした指導体制を一層充実させ、望ましい食習慣など健康的な生活習慣の形成を促進する。その際に教育課題研究指定校「食育」の研究成果を活用する。

- (8) 情報教育、環境教育、ものづくり、キャリア教育、食育、安全教育、心身の成長発達についての正しい理解などの社会の変化への対応の視点から、各教科等を横断して改善すべき事項についての指導の推進を図るとともに、「総合的な学習の時間」の指導計画を見直し、一層の充実を図る。

- (9) 英語を通じて、言語や文化について理解を深め、積極的にコミュニケーションを図る態度を育成するため、各学校におけるALT等の活用を一層推進する。また、小学校においては、学習指導要領の趣旨を踏まえ、英語活動の時間を適切に設定して、「武蔵村山市立小学校英語活動カリキュラム」を基に、ALTや英語活動支援員等を活用して、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、子供にコミュニケーションの素地を養う指導の充実を図る。

- (10) 子供に勤労観・職業観を育み、主体的に進路を選択する能力や態度を育成するため、各学校の「キャリア教育全体計画」に基づき、小学校段階から組織的・系統的なキャリア教育を推進する。特に中学校では職場体験を、引き続き全校で実施し、生徒に働くことの意義について理解を深める。

- (11) 国際社会で活躍する日本人の育成を図るため、子供たちの発達の段階を踏まえ、各教科等を通じて、日本の伝統や文化、東京都や武蔵村山市の歴史と風土について学ぶ機会の充実を図り、我が国や郷土を愛し、伝統や文化を継承・発展させようとする態度を育む教育を推進する。その際、日本の伝統・文化理解教育推進モデル地域指定校の成果を活用する。

- (12) 東京都男女平等参画基本条例に基づき、男女が互いの違いを認めつつ、個人として尊重される男女両性の本質的平等の理念を児童・生徒に理解させ、その具現化を図るため、適正な男女平等教育を推進する。

- (13) 地球温暖化防止のために、国や東京都の方針を踏まえながら、家庭との連携により、CO2削減に向けた環境教育の推進を図り、子供が日常の生活の中で実践できる力を育成する。

また、児童・生徒の環境教育等の観点から、市立学校を対象とした太陽光パネルの設置について検討する。

- (14) 義務教育9年間を通して系統的・継続的な教育活動を全市で展開するため、「武蔵村山市小中一貫教育カリキュラム」を活用した授業を推奨するとともに、「武蔵村山市小中一貫教育カリキュラム改訂委員会」を設置し、市内全校で小中連携教育を推進する。

【基本方針3 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興】

少子高齢社会の中で総合的な教育力の向上を目指し、子供たちの健やかな成長を社会全体で支えるとともに、市民一人一人が生涯にわたって学び、社会に貢献できるようにすることが求められる。

そのために、家庭・学校・地域の教育力を高め、その連携が進むよう支援するとともに、市民が生涯を通じて、自ら学び、文化・スポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図る。

- (1) 市民の自主的な学習活動の支援を一層充実させるなどの視点から、新たに策定された「第三次生涯学習推進計画」に基づき、学習施設等予約システム及び生涯学習情報提供システムの整備、生涯学習センター（仮称）整備等を推進する。また、住民サービスの向上と経費の削減を図ることを目的として導入された指定管理者制度の一層の充実に努める。
- (2) 市民の自主的な社会参加活動を促進するため、「生涯学習ガイドブック」及び「出前講座」の内容の充実を図るとともに、学習・交流の機会の拡充、情報の収集・提供、学習相談に努める。また、市民主体による体験発表・体験学習・世代間交流の場としての「生涯学習市民学園まつり」、学校週5日制に対応する事業として「土曜日チャレンジ学校」の支援を図る。
地域全体で学校教育を支援するための学校と地域との連携体制の構築を図るため、学校支援地域本部の設置について検討するとともに、放課後に子供たちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、「放課後子ども教室」の推進を図る。
- (3) 市民が生涯学習に幅広く取り組むことができる機会を提供するため、青少年リーダーの育成、各種講座の開設など、更に学習活動を活発にし、新たな文化の創造・交流の場の実現を図る。
- (4) 青少年の心身共に健やかな成長を願い、青少年健全育成の指針となる「武蔵村山市青少年健全育成基本方針」に基づく「青少年健全育成重点施策」を定め、青少年健全育成に関する諸事業を推進する。特に青少年の健全育成のための良好な環境の確保及び非行防止を目的として発足させた「青少年健全育成協力店指定制度」の充実を図る。
また、青少年の健全育成を図る上で包括的資料となる「武蔵村山の青少年」を活用し、関係機関と連携を図りながら積極的に推進する。
- (5) 子供が進んで読書をする態度を育むため、「武蔵村山市子ども読書活動推進計画」に基づき、ブックスタート事業及びおはなしの会の充実を図る。
また、学校図書館と十分な協力・連携を図り、読書活動の推進に関する施策の充実を図る。
- (6) 子供の読書活動をより一層の推進を図るため、「武蔵村山市子ども読書活動推進計画」を改定し、平成24年度から5か年を計画期間とする「第二次武蔵村山市子ども読書活動推進計画」を策定する。
- (7) 市民の読書活動をより一層推進するため、幅広い図書資料の収集に努める。特に、子供や保護者向けには、よりよい読書活動の推進を支援するとともに、新着児童書案内や読書相談を積極的に実施する。
- (8) 総合体育館を拠点として、スポーツ・レクリエーション事業の拡充を図り、市民の健康・体力づくりの推進に努めるとともに、だれでも、いつでも、世代を超えて色々なスポーツを楽しめ、地域のアイデアで自主的に運営される「総合型地域スポーツクラブ」の開設について支援する。また、総合体育館等における運動施設予約システムについては、その充実に努める。
- (9) 国や東京都のスポーツに関する施策に基づき、武蔵村山市の現状を考慮した市独自の市民スポーツの振興を図るため、平成23年度に「スポーツ振興基本計画」を策定する。
- (10) 平成25年に開催されるスポーツ祭東京2013では、ハンドボール競技が決定されており、それらの準備等を推進する。
- (11) 武蔵村山市に伝わる有形・無形の文化財の保護に努めるとともに、歴史民俗資料館収蔵資料の展示・公開や歴史講座など各種講座・教室の実施により、市民の文化財保護に対する意識の高揚を図る。

【基本方針4 「市民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進】

家庭・学校・地域の協働と全ての市民の教育参加を進め、市民感覚と経営感覚をより重視して、教育行政を力強く展開することが求められる。

そのために、東京都教育委員会との緊密な連携・協力のもとに、地域の特性を踏まえた広域的な視点に立つ教育行政を進めるとともに、効率的で透明性の高い開かれた学校経営への改革を進めていく。

- (1) 「21世紀に輝く子どもたち」（目指す子ども像）の実現に向け、「第2次武蔵村山市教育推進プラン」の内容について、教育関係者をはじめ広く市民に対し、一層の周知を図るとともに、実現に向けた取組を推進する。
また、平成24年度から開始する「武蔵村山市第一次教育振興基本計画（仮称）」の策定に向け、有識者、学校、地域及び保護者等で組織する「教育振興基本計画検討委員会（仮称）」を設置し、本検討委員会からの提言等を踏まえ、基本計画を策定する。
- (2) 2学期制及び学校選択制の意義及び各学校の校内研究における取組を十分に生かし、各学校が校長の学校経営方針に掲げる「目指す特色ある学校像」の実現に努め、学校の個性化・特色化を一層推進する。
- (3) 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）、学校評議員制度や教育ボランティア制度の活用、中学校区教育推進協議会の活動の推進、道徳授業地区公開講座の充実、学校公開週間の設定、各学校のホームページ及び連絡メールの活用などにより、開かれた学校づくりを一層推進する。また、中学校全校に部活動をサポートする人材を配置し、地域で学校を支える体制づくりの充実を図る。
- (4) 地域に開かれた学校づくり及び特色ある学校づくりを一層推進するため、「武蔵村山市立学校のコミュニティ・スクール推進計画」に基づき、市立学校のコミュニティ・スクール導入を推進する。
- (5) 「小中一貫校村山学園検証委員会」等において、小中一貫教育の教育効果を検証するとともに、その成果を他校に発信し、本市における小中連携教育を一層推進する。
- (6) 「第2次武蔵村山市特別支援教育推進計画」に基づき、特別支援教育コーディネーター及び校内委員会を中心とした支援体制、教員の研修の充実を図るとともに、武蔵村山市特別支援教育連携協議会等の協力を得て、関係機関との連携を推進する。また、武蔵村山市特別支援教育専門委員会及び武蔵村山市特別支援教育巡回相談員による個別ケースにおける助言を学校等に対して行うとともに、「武蔵村山市特別支援教育支援員配置要綱」に基づき、特別支援教育支援員を配置し、子供一人一人の能力を最大限に伸長するため、各学校における特別支援教育を推進する。特別支援教育の実施に当たっては、個別の指導計画を作成し、指導の充実を図る。
- (7) 「東京都教育の日」などに、市民の教育に対する関心を一層高め、学校・家庭・地域の協働した取組を推進する。
- (8) 教育目標の達成に向け、各学校においては校長の経営方針を一層明確にするるとともに、副校長はそれに基づいた進行管理表を作成し学校全体で具現化を図る。また、教育活動が組織的かつ機能的に行われるよう、校長、副校長、主幹教諭及び主任教諭による組織マネジメントの強化を図るとともに、PDCAサイクルを確立する。
- (9) 家庭、地域及び関係機関等と連携し、地域の実態に応じた学校の安全教育の充実を図るとともに、地域住民から委嘱したスクールガードリーダーによる各小学校及び通学路の巡回を実施し、学校における安全管理を推進する。また、地域住民の協力のもとに組織された「子ども安全ボランティア」に対して、物品貸与や講習会開催等により支援し、子供の登下校時の安全を確保する取組を推進する。
- (10) 子供たちの健全な発育のため安全・安心でバランスのとれたおいしい給食を提供する学校給食の役割を踏まえ、より効果的・効率的な学校給食調理業務の実現を目指す。また、武蔵村山市立学校給食センターの今後の効率的運営の在り方等について検討を行うとともに、委託化した中学校給食調理等業務の適正運営を監理する。
- (11) 各学校において作成された「学校評価計画表」による自己評価及び各学校における学校関係者

評価委員会等による学校関係者評価を充実させるとともに、評価結果を公表することにより、各学校における教育活動の一層の改善を図る。

- (12) 教員の意識改革を図り、授業力を向上させるため、子供及び保護者等による授業評価の実施並びに文部科学省、東京都教育委員会及び本市教育委員会等の指定を受けて行われる各学校の校内研究の支援を行うとともに、授業実践交流会や夏季研修会の実施等、教員研修に関する諸事業の一層の充実を図る。
- (13) 子供たちの学力の定着状況について説明責任を果たすとともに、教育委員会及び各学校の取組について、理解・協力を得るために、「全国学力・学習状況調査」、東京都及び本市による「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果・分析・課題解決の方策を広く市民に公表する。
- (14) 学校をはじめとする教育施設は、市民の共有財産であるとの観点から、武蔵村山市立学校開放促進検討委員会の報告を基に、学校施設・機能の開放や施設の一層の効率的な管理・運営を図る。
- (15) 教育委員会が行う事務事業について、有識者による評価に基づいた「教育委員会事務事業点検・評価報告書」を作成し、市議会及び地域住民に対して公表することにより、諸事業の成果と課題についての説明責任を果たすとともに、教育行政の今後の方向性を検証する。
- (16) 「武蔵村山市立学校の校庭芝生化推進計画」に基づき、市内全小中学校の校庭芝生化を推進する。
- (17) 地球温暖化により、夏期の気温が著しく上昇しているため、児童・生徒の教育環境を良好に保つ必要があることから、普通教室の冷房化を推進する。
- (18) 学校で安心して水道水を飲用できる環境を整え、次世代を担う子供たちが蛇口から直接水を飲む水道文化を引き継ぐことを目的に、学校の給水設備を計画的に水道直結給水方式に切り替えるための整備を実施する。

学 校 教 育

- 【**学力向上策の推進**】 学校・家庭・教育委員会が相互に役割を果たし、児童・生徒に生きる力を育むことを目指し、指導方法や指導体制の工夫・改善を行い、学力向上策を総合的に推進します。また、教員の資質や授業力の向上を目指し、研修を組織的・計画的に実施します。
- 【**心の教育の推進と人権教育の充実**】 家庭・地域・学校の連携のもとに、児童・生徒の規範意識、公共の精神、自尊感情を育むとともに、道徳教育を充実させ、心の教育を推進します。また、あらゆる偏見や差別をなくすために、人権教育の充実を図ります。
- 【**体力向上・健康増進策の推進**】 運動を重視し、児童・生徒の体力向上・健康増進策を総合的に推進します。また、食育基本法の趣旨に基づき、食に関する指導の充実を図ります。
- 【**学習指導要領への対応**】 学習指導要領の趣旨を踏まえ、全ての子供の基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力の育成を図ります。
- 【**一校一研究による学校特色化の推進と学校評価の充実**】 2学期制及び学校選択制の意義や一校一研究の趣旨で行われる各学校の校内研究における取組を生かし、「目指す特色ある学校像」の実現に努めます。また、自己評価及び学校関係者評価を充実させ、その結果を次年度の学校経営に反映させ改善に生かします。
- 【**小中連携教育・コミュニティ・スクールの推進**】 「小中一貫校村山学園検証委員会」のもと、義務教育9年間の系統的・継続的な小中一貫教育の効果を検証するとともに、その成果を市内全校に発信し、小中連携教育を一層推進します。また、開かれた学校づくりに向け、地域の核となるコミュニティ・スクール導入を推進します。
- 【**特別支援教育の推進**】 「第二次武蔵村山市特別支援教育推進計画」に基づき、児童・生徒一人一人の障害の程度や発達特性に応じて、連続性のある適切な指導と必要な支援が行われるよう、特別支援教育を推進します。

生 涯 学 習

- 【**第三次生涯学習推進計画に基づく各種施策の推進**】 生きがい、ふれあいを育む生涯学習を支援するための指針となる「第三次生涯学習推進計画」に基づき、「いつでも」「どこでも」「だれでも」自発的に学習活動や表現活動のできる環境づくりを推進します。
- 【**放課後子ども教室の推進**】 放課後に小学校の余裕教室等を活用して、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を行う「放課後子ども教室」を市民と協働で実施します。
- 【**生涯スポーツ事業の充実**】 多世代、多種目、多志向の特徴をもった、地域コミュニティの役割を担う総合型地域スポーツクラブの開設について支援し、市民が生涯にわたってスポーツに親しみ、健康づくり・体力づくりができるよう、スポーツ教室や健康教室等の充実を図ります。
- 【**青少年健全育成の推進**】 人と人との絆を深め、心豊かで健やかな成長を目指した「武蔵村山市青少年健全育成基本方針」に基づき、地域と一体となって青少年の健全育成に良好な環境の確保や非行防止を図ることを目的とする「青少年健全育成協力店指定制度」の充実を図ります。
- 【**生涯学習市民学園まつり及び学校週5日制対応事業の支援**】 市民主体による体験発表・体験学習・世代間交流の場としての「生涯学習市民学園まつり」を推進します。また、学校週5日制に対応する事業としての「土曜チャレンジ学校」を支援します。
- 【**読書活動の推進**】 子供が進んで読書をする態度を育むため、「子ども読書推進計画」に基づく事業の充実を図るとともに、より一層の推進を図るため、「第二次子ども読書活動推進計画」を策定するほか、学校図書館との協力・連携により、読書活動の推進に関する施策の充実を図ります。
- 【**有形・無形の文化財の保護**】 市内に残る文化財の保護や市内にあった酒造に関する資料の調査を実施し文化財の保管に努めます。また、歴史民俗資料館収蔵資料の公開・展示や歴史講座等を実施するとともに、文化財保護思想の普及啓発を促進します。

第2次 武蔵村山市教育推進プラン 平成 19～23 年度 (各プランの抜粋)

▽教育推進プラン (学校教育)

PLAN番号	主な5か年計画
1 「心の教育」の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校区教育推進協議会の活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> (1)家庭・地域学校の連携に係る具体策の推進 (2)あいさつ運動・ボランティア活動・読書活動等の推進 (3)教育ボランティアによる学校教育活動への支援 (4)小・中学校の道徳的実践活動への支援 ・ 道徳授業地区公開講座の充実 <ul style="list-style-type: none"> (1)各学校における道徳の授業時間数確保と体験敵活動の重視 (2)「道徳授業地区公開講座」の毎年実施と参加者による意見交換の場の設定及び工夫 ・ 人権教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> (1)すべての教育活動を通じた人権教育の推進 (2)各学校における「人権教育全体計画」及び「人権教育年間指導計画」の作成・実施・評価・改善 (3)「人権教育推進委員会」による、人権教育推進上の課題と理解と、教育内容及び方法の充実を図るための研究・協議
2 基礎・基本の徹底を図り、学力の向上を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業改善推進プラン作成と授業評価 ・ 学力補充 ・ 学力向上を図るための調査 ・ 教材作成 ・ 漢字検定 ・ 人材派遣 ・ 学力向上推進委員会 ・ 教育課題プロジェクト
3 運動を重視し、体力向上や健康の保持・増進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 親子ふれあいスポーツ事業 ・ 体力テスト ・ 有名スポーツ選手派遣事業 ・ 体育活動表彰事業 ・ 食育の推進計画
4 体育活動を重視するとともに、キャリア教育を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水田学習 (小学校) ・ 教育ボランティア ・ 職場体験学習 (中学校) ・ 自然体験活動
5 読書活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども読書活動推進授業 ・ 朝の10分間読書 ・ 教育ボランティアによる読み聞かせ ・ 蔵書数の充実 ・ 図書館司書の配置 ・ 読書活動
6 「情報教育」「国際理解教育」「環境教育」等の教育課程に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ アシスタント派遣事業 ・ ALT派遣事業

▽教育推進プラン（学校教育）

PLAN番号	主な5か年計画
7 特別支援教育を推進し、個に応じた指導の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーターの設置 ・教職員研修会の実施 ・巡回相談員・専門家チームの派遣 ・副籍制度
8 特色ある学校づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・二学期制 ・学校選択制 ・特色ある学校づくり推進校
9 小・中学校の連携教育を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中連携カリキュラム編成 ・中学校区別協議会 ・学力向上、拠点形成事業 ・教員間の交流 ・合同研修会 ・児童・生徒交流 ・小・中ブロック交流会 ・小・中一貫校開設
10 家庭や地域との連携及び開かれた学校づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭における5つの実践 ・親と子のふれあいノート ・学校評議員制度 ・学校運営評議会 ・学校公開 ・ホームページ開設 ・外部指導員配置
11 教育相談や適応指導教室の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談室 ・ゆうゆう教室 ・スクールカウンセラー ・教職員研修会
12 家庭・地域・関係機関等と連携し、学校安全体制を確立します。	<ul style="list-style-type: none"> ・セーフティー教室 ・学校安全ボランティア ・自転車運転免許制度 ・学童交通擁護員
13 研修を充実させ、教職員の資質を向上させます。	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季研修会 ・校内研修 ・OJT ・授業実践交流会 ・初任者研修会 ・嘱託指導員の配置 ・2・3・4年次授業研究 ・東京教師道場
14 学校経営の改善を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校経営方針の公表 ・学校管理運営規程 ・主幹・主任層の育成 ・主幹研修会 ・学校評価（ガイドライン） ・第三者評価 ・事案決定規程 ・人事考課制度

▽教育推進プラン（生涯学習）

PLAN番号	主な5か年計画
1 生きがい・ふれあいをはぐくむ生涯学習を推進します。	・生涯学習推進計画の推進
2 コンピュータによるネットワーク化を図ります。	・生涯学習情報提供システム ・ホームページ
3 青少年リーダーの育成に努めます。	・青少年の社会参加活動
4 家庭教育を支援します。	・家庭教育講座 ・「家庭の日」の普及・啓発 ・児童向け図書紹介
5 放課後子ども教室を実施します。	・放課後子ども教室推進事業
6 文化活動や伝統芸能を生かしたクラブを結成します。	・児童・生徒とクラブが一体となったクラブ ・郷土芸能にふれる機会の提供
7 スポーツ・レクリエーションを推進します。	・総合体育館・体育施設の利用促進 ・地域・親子が心のふれあうレクリエーション活動の推進 ・スポーツ振興基本計画の策定
8 ボランティア活動を推進します。	・青少年社会奉仕体験活動、自然体験活動 ・指導者の育成と人材活用 ・ボランティアの活動場所
◎ 図書館 市民の読書活動を推進します。	・親子が共に行う読書活動の推進 ・ブックスタート事業
◎ 歴史民俗資料館 市民の教養及び文化財保護意識の高揚を図る。 学術及び文化の発展に寄与します。	・収蔵庫の適正管理保存 ・調査・研究にかかる成果の公開 ・自然観察会、歴史講座、体験教育の開催

教育部各課（館）の事務分掌

（平成24年4月1日現在）

※Gはグループ

教育部

教育総務課 (1)～(11) (28) (29) = 庶務G、(12)～(21) = 教育支援G、(22)～(27) = 教育施設G

- (1) 教育委員会の会議に関する事。
- (2) 事務局職員の任免、分限、服務、賞罰その他人事に関する事。
- (3) 教育委員会に関する規則その他の規程の制定及び改廃に関する事。
- (4) 他の機関との連絡調整に関する事。
- (5) 儀式、褒賞及び表彰に関する事。
- (6) 公告式に関する事。
- (7) 文書の收受及び発送に関する事。
- (8) 所掌事務に係る広報に関する事。
- (9) 教育予算の調整に関する事。
- (10) 請願及び陳情に関する事。
- (11) 中部地区会館の貸出しに関する事。
- (12) 児童・生徒の就学、転学、退学その他学籍に関する事。
- (13) 通学区域に関する事。
- (14) 学級編成に関する事。
- (15) 学齢簿の整備に関する事。
- (16) 就学相談に関する事。
- (17) 児童・生徒の教育扶助に関する事。
- (18) 特別支援教育に係る児童・生徒の支援に関する事。
- (19) 独立行政法人日本スポーツ振興センターが行う災害共済給付等に関する事。
- (20) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する事。
- (21) 市町村立学校職員給与負担法(昭和23年法律第135号)第1条に規定する職員(以下「教職員」という。)及び児童・生徒の保健衛生、安全の確保等に関する事。
- (22) 教育施設の整備に関する事。
- (23) 教育財産の管理及び廃止に関する事。
- (24) 学校教育施設の調査及び研究に関する事。
- (25) 公立学校施設台帳に関する事。
- (26) 余裕教室に関する事。
- (27) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条の2の規定により管理運営の委任を受けた施設の整備に関する事。
- (28) 他の課に属さない事。
- (29) 部内の連絡調整及び部内の庶務(学校給食課に係るものを除く。)に関する事。

教育指導課

- (1) 教育指導方針及び教育課程に関する事。
- (2) 教科用図書及び教材に関する事。
- (3) 教育実習に関する事。
- (4) 教育センターの教育相談室、適応指導教室及び研修室の運営管理に関する事。
- (5) 特別支援教育に係る児童・生徒の指導に関する事。

教育政策課

- (1) 教育委員会の教育目標、基本方針等教育計画に関する事。
- (2) 教育に関する重要施策の形成に関する事。
- (3) 特別支援教育に係る支援体制の推進整備に関する事。
- (4) その他教育政策に係る企画及び調査研究に関する事。
- (5) 教職員に関する事(他の所管に属するものを除く。)
- (6) 教職員の職員団体にに関する事。

学校給食課

学校給食センター

- (1) 学校給食に関する事。
- (2) 学校給食運営委員会に関する事。
- (3) 学校給食センターの維持管理に関する事。
- (4) 食育の推進に関する事。
- (5) 学校給食調理業務の民間委託に関する事。
- (6) 課内の庶務に関する事。

生涯学習スポーツ課

- (1) 生涯学習及び社会教育の総合計画及び推進に関する事。
- (2) 社会教育委員に関する事。
- (3) 公民館運営審議会に関する事。
- (4) 青少年問題協議会に関する事。
- (5) 公民館の管理に関する事。
- (6) 市民会館に関する事。
- (7) 学習等供用施設(さいかち地区学習等供用施設、中部地区学習等供用施設及び雷塚地区学習等供用施設を除く。)の施設の維持管理に関する事。
- (8) 地区会館(さいかち地区会館及び中部地区会館を除く。)の運営管理に関する事。
- (9) 地区集会所の管理に関する事。
- (10) 教育センターの生涯学習活動室の運営管理に関する事。
- (11) 文化財に関する事。
- (12) 文化財保護審議会に関する事。
- (13) 歴史民俗資料館の管理に関する事。
- (14) 社会体育の総合計画及び推進に関する事。
- (15) スポーツ推進委員及び地区体育推進員に関する事。
- (16) スポーツ、レクリエーション等の振興に関する事。
- (17) 総合体育館、体育施設及び地域運動場に関する事。
- (18) 学校体育施設の開放に関する事。

図書館

- (1) 図書館協議会に関する事。
- (2) 公印の管守に関する事。
- (3) 文書の收受及び発送に関する事。
- (4) 図書館の管理に関する事。
- (5) 図書館資料の選定、収集、整理及び保存に関する事。
- (6) 図書館資料の閲覧及び貸出しに関する事。
- (7) 読書案内及び読書相談に関する事。
- (8) 読書会等の開催及び奨励に関する事。
- (9) 調査、統計及び広報に関する事。
- (10) 図書館の庶務に関する事。
- (11) 武蔵村山市立学習等供用施設のうち地区図書館の運営管理に関する事。
- (12) 武蔵村山市立雷塚地区学習等供用施設及び武蔵村山市公民館中久保分館の維持管理に関する事。
- (13) 前各号に掲げるもののほか図書館に関する事。

平成24年度実施 平成23年度教育委員会事務事業点検・評価報告書
(平成24年7月)

事務局 武蔵村山市本町一丁目1番地の1
武蔵村山市教育委員会教育部教育総務課
電 話 042-565-1111 (内線424)
FAX 042-566-4490